

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第51期) 至 平成28年3月31日

株式会社シーボン

東京都港区六本木七丁目18番12号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	2
3 事業の内容	3
4 関係会社の状況	4
5 従業員の状況	4

第2 事業の状況

1 業績等の概要	5
2 生産、受注及び販売の状況	7
3 対処すべき課題	9
4 事業等のリスク	10
5 経営上の重要な契約等	15
6 研究開発活動	16
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要	20
2 主要な設備の状況	21
3 設備の新設、除却等の計画	22

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
(4) ライツプランの内容	26
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(6) 所有者別状況	27
(7) 大株主の状況	27
(8) 議決権の状況	28
(9) ストックオプション制度の内容	28
(10) 従業員株式所有制度の内容	30
2 自己株式の取得等の状況	32
3 配当政策	33
4 株価の推移	33
5 役員の状況	34
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	36

第5 経理の状況

1 財務諸表等

(1) 財務諸表	41
(2) 主な資産及び負債の内容	66
(3) その他	69

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1 提出会社の親会社等の情報	71
2 その他の参考情報	71

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第51期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社シーボン
【英訳名】	C' BON COSMETICS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼執行役員社長 金子 靖代
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目18番12号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	(044) 979-1234 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼執行役員 管理部担当兼社長室担当 諏佐 貴紀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市宮前区菅生一丁目20番8号 (シーボンパピリオン<メインオフィス>)
【電話番号】	(044) 979-1234 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼執行役員 管理部担当兼社長室担当 諏佐 貴紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	14,228,157	14,147,899	15,017,626	13,934,884	12,833,421
経常利益 (千円)	1,426,346	930,360	1,430,587	597,418	284,784
当期純利益 (千円)	259,421	493,153	840,149	302,398	104,452
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	449,547	449,547	469,425	472,608	474,061
発行済株式総数 (株)	4,243,000	4,243,000	4,266,100	4,269,800	4,271,300
純資産額 (千円)	8,644,557	8,581,336	8,828,803	8,903,553	8,802,646
総資産額 (千円)	11,099,719	11,239,186	11,860,646	11,618,309	11,155,914
1株当たり純資産額 (円)	2,037.45	2,097.13	2,217.27	2,210.05	2,164.76
1株当たり配当額 (円)	80	80	80	80	50
(内1株当たり中間配当額) (円)	(30)	(40)	(40)	(40)	(30)
1株当たり当期純利益金額 (円)	61.14	120.46	206.73	75.51	25.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	61.14	120.36	206.46	75.35	25.76
自己資本比率 (%)	77.8	76.3	74.4	76.6	78.8
自己資本利益率 (%)	3.0	5.7	9.7	3.4	1.2
株価収益率 (倍)	26.97	16.54	11.05	37.50	91.68
配当性向 (%)	130.8	66.4	38.7	105.9	193.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	529,307	775,151	1,132,757	874,731	312,887
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,407,678	△402,326	△711,786	△366,224	△180,764
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△359,566	△380,262	△690,310	△371,050	△290,093
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,217,768	2,210,331	1,940,990	2,078,447	1,920,100
従業員数 (人)	1,092	1,111	1,142	1,162	1,159
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(623)	(554)	(516)	(508)	(497)

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、持分法を適用すべき重要な関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4. 当社は、従業員持株会信託型E S O P制度を導入しており、当該信託にかかる従業員持株会信託口が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「期末の普通株式の数」を算定しております。ま

た、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

5. 当社は、株式給付信託（J-E-S-O-P）制度を導入しており、当該信託にかかる株式給付信託口が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「期末の普通株式の数」を算定しております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
6. 第51期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当20円を含んでおります。
7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2【沿革】

昭和41年1月	化粧品製造・販売を目的として、資本金10,000千円にて東京都中央区西八丁堀（現 東京都中央区八丁堀）にシーボン化粧品株式会社を設立
7月	自社による訪問販売を展開するとともに、販売の効率化を図るため、販売代理店による販売網を拡充
10月	本店を東京都豊島区東池袋へ移転
昭和43年4月	本店を東京都港区麻布三河台町（現 東京都港区六本木）へ移転
昭和48年7月	同時に商号を株式会社シーボン化粧品総合本舗に変更
昭和49年8月	化粧品の生産拠点として、栃木県河内郡上三川町に子会社シーボン株式会社を設立
昭和61年8月	東京都港区六本木に総合本舗ビル「シーボンクイーンビル」落成
昭和61年8月	同時に本店を同地（現在地）へ移転
昭和61年8月	環境問題に取り組むため、栃木県の指導によりシーボン株式会社工場に汚水処理の排水浄化設備を導入
昭和61年8月	化粧品の販売とアフターサービスの提供を行うシステムを導入、直営店を会員制サロン「シーボンビューティスタジオ」とし、以降、直営店舗を展開
平成4年1月	商号を株式会社シーボンに変更し、同時に生産子会社シーボン株式会社の商号をシーボンプロダクツ株式会社に変更
平成6年4月	サロン名を「シーボンビューティスタジオ」から「シーボンフェイシャリストサロン」に変更
10月	顧客の基礎情報、販売情報に加え、肌情報も管理する顧客管理システム（通称：フェイシャルコンピュータ）を開発し、全店に導入
平成7年10月	シーボンプロダクツ株式会社から営業のすべてを譲受、シーボン栃木工場（現「シーボン美容研究所」）とする（シーボンプロダクツ株式会社は解散）
平成9年4月	社員研修センター「シーボンパビリオン」を神奈川県川崎市宮前区菅生に竣工
平成10年6月	本店ビルを改装し、B1F～4Fにネイル、ボディ、鍼灸、ヘアを備えた総合美容サロン「シーボン美癒」オープン
平成12年5月	大阪予約センター開設 以降電話勧誘を行う予約センターを各地に展開
平成15年1月	通信販売等を担当するカスタマーセンター開設
平成16年11月	アンテナサロンとして「C' BON GINZA」オープン
平成17年11月	神奈川県川崎市宮前区菅生に「シーボンパビリオン<メインオフィス>」を竣工、本社機能を東京都港区六本木より移設
平成21年9月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に株式を上場（平成24年6月上場廃止）
平成22年4月	西日本の販売網強化のため、関西事務所を開設
平成23年4月	シーボン美容研究所（栃木工場）において、品質マネジメントシステム「ISO9001」認証取得
平成24年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成24年4月	シーボン美容研究所（栃木工場）において、環境マネジメントシステム「ISO14001」認証取得
平成25年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成26年4月	シーボン美容研究所を改修し、「生産センター」とする
平成26年4月	研究開発、物流拠点となる「研究開発センター」を竣工
平成28年1月	創立50周年を迎える

3 【事業の内容】

当社は、スキンケア製品を中心とする化粧品及び医薬部外品（以下、単に「化粧品」という）の製造販売会社であり、自社工場「生産センター」で製造した製品を「シーボンフェイシャリストサロン」と称する直営の専門店等で販売しております。また、会員制度を導入し、顧客に対し化粧品購入後も正しい使用方法を促すため、アフターサービスを提供しております。

スキンケア製品には、洗顔料・クレンジング・化粧水・乳液等の日常的に使用するベーシック製品と美容液・クリーム・パック等のお手入れ等の目的に応じて使い分けるためのスペシャル製品があります。その他、リップ・アイシャドウ・チーク・ファンデーション、ネイル等のメイクアップ製品やシャンプー・リンス等のボディ関連製品も扱っております。

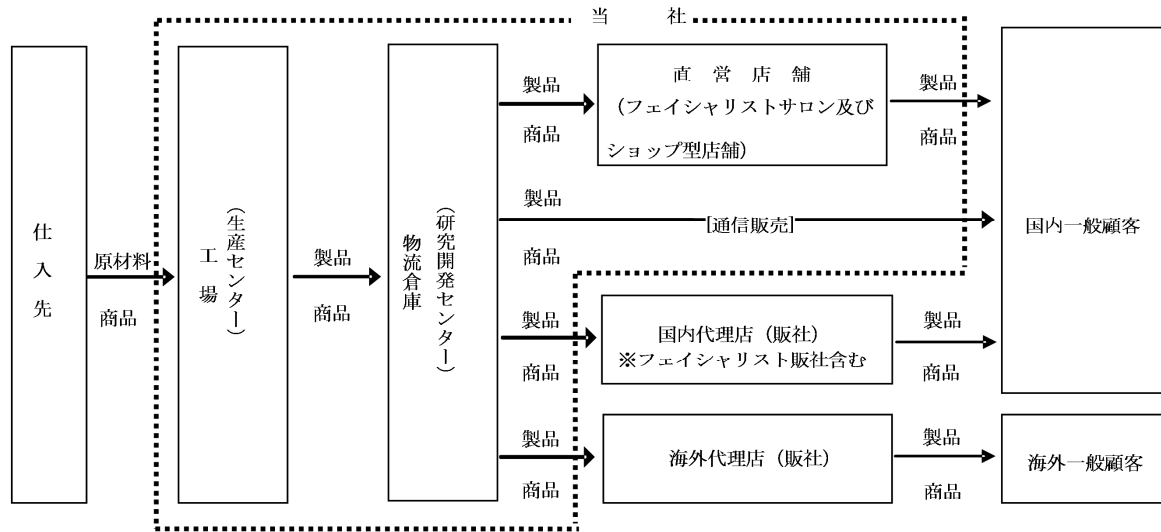
なお、当社には、非連結子会社3社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。また、当社は単一セグメントのため、当社事業を3つの事業体制群に分類し、それぞれの事業の内容を以下に記載いたします。

- (注) 1. スキンケア製品とは、肌質自体を整え、皮膚を清潔にし、健康な状態にするのを目的とする基礎化粧品です。
2. メイクアップ製品とは、肌に塗布することで、肌に色を与えて気になる部分を隠したり、一時的に美しくする等を目的とする化粧品です。

事業体制	特徴
製造	栃木県にある生産センターで、化粧品GMPに準拠した製造管理、品質管理により、医薬部外品を中心に製造しております。また、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の認証を取得しております。顧客にできる限り新鮮な製品を提供するという方針のもと、研究、物流の拠点である研究開発センターで店舗在庫をリアルタイムで管理し、販売との同期化を図る小ロット生産体制を確立しております。ただし、メイクアップ製品等は製造を外部に委託し、一部製品において包装工程を生産センターで行っております。主力ブランドの「フェイシャリスト」を軸に、エイジングケア用「コンセントレートプラス」、お肌の悩み別の薬用美容液「シーボンMD」、通信販売向けの「アビリティ」等のブランドを展開しております。
販売	当社では、インターネットや雑誌、新聞折込チラシ等への広告出稿のほか、電話勧誘や各種イベント会場・駅前・街頭等においてデモンストレーション及び試供品の配布等を行い、見込み顧客をフェイシャリストサロンにおける当社製品及びアフターサービスの有償体験に誘致しております。 来店顧客に対しては、有償体験とともに、美容販売員が自宅での正しい使い方やお手入れ方法のアドバイス等化粧品全般と肌状態に関するカウンセリングを実施し、顧客の肌状態にあったホームケア化粧品を販売する手法を採っております。 それ以外の販売経路として通信販売、国内代理店販売、海外代理店販売があります。国内代理店の中には、フェイシャリスト販売と称する直営店舗同様の販売方法を採る代理店があります。
アフターサービス	当社は、直営店舗、フェイシャリスト販売及び通信販売の顧客を会員として登録するとともに、「会員アフターサービス規約」に基づき、ホームケア製品の購入金額に応じたポイント「ビューティアップ・ポイント」を付与し、ポイント数に応じて、アフターサービスを提供しております。アフターサービスの際に、顧客の要望により、無料のフェイシャルサービスに加え、別途購入するパックセット等を用いたフェイシャルサービスの提供も行っております。

- (注) 1. 化粧品GMPとは、化粧品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する日本化粧品工業連合会の自主基準であります。GMPとは「Good Manufacturing Practice」の略称です。
2. アフターサービスとは、カウンセリングに基づくスキンケアアドバイスとフェイシャルサービス等でありま

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,159 (497)	34.6	7.9	4,041,394

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の () は、外数で臨時従業員 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む) の年間の平均雇用人員であります。

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数 (人)
本社部門	159 (120)
直販営業部門	943 (314)
生産部門	57 (63)
合計	1,159 (497)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数欄の () は、外数で臨時従業員 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む) の年間の平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善など、緩やかな回復傾向にありましたが、実質賃金の伸び悩みから個人の消費マインドは依然として足踏み状態が続きました。

また、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあるなど、先行きにつきましては、依然として予断を許さない状況が続いております。

こうした経営環境の中、当社は「カスタマーバリューの創造」を経営指針として、平成28年3月期から平成30年3月期までの中期経営計画に基づき、顧客数の拡大を図るとともに、獲得した顧客のロイヤルカスタマー化を目指しております。

当事業年度におきましては、新規顧客の獲得及び認知度向上を図るため、JR東京駅等の人々が集まる会場でイベントプロモーションを展開するとともに、契約率及び継続率の向上を目的としてポイントシステムを改善いたしました。また、当社の化粧品やサービスを気軽に“触れて試せる”ショップ型店舗を4店舗（百貨店へ初出店となる「C' BON Beauty Oasis 東急百貨店たまプラーザ店」、「C' BON Beauty Oasis イオン相模原店」、「C' BON Beauty Oasis 銀座店」及び「シャレオ広島店」）を出店いたしました。さらに、銀座地区の2店舗目として、従来のサロン型店舗である「GINZA店」を出店し、販売網の拡大を図ってまいりました。

既存顧客につきましては、季節に応じたキャンペーンに加え、ポイントサービスの拡充を図ってまいりました。また、メールアンケートを積極的に活用したきめ細やかなサービスを提供し、顧客満足度の向上を常に意識した接客に努めてまいりました。特に、2月に実施した『ファームパウダー』増量キャンペーンが好調に推移いたしました。

製品におきましては、新たに下記の製品を発売いたしました。

- ・4月：気になるくすみや赤み、色ムラなどをカバーし、美肌を演出する肌色補整・UVカット・スキンケアの3つの機能を備えた日やけ止め化粧下地『ブライトアップUVプライマー』を新発売。また、本製品を美白スキンケアライン『ホホワイト』シリーズの3アイテムにセットした『FWセット』を数量限定で発売。
よりスピーディーなケアを可能にし、保湿効果のある初夏におすすめのスペシャルケアセット『RSPA01』を新発売。
- ・5月：紫外線ダメージ等を受けた肌にアプローチする美容液『ブライトアップコンク』を、本格派美顔器『美肌スペシャリスト5』用に新発売。
紫外線等によるダメージ肌に働きかける『SPA PJ-W』をバージョンアップしたスペシャルケアセット『SPA 04』を期間限定発売。
- ・6月：肌にやさしい使い心地と植物原料配合の自然派スキンケア『ファーム』シリーズ3品を新発売。
ほんのり優しい甘味とさわやかな酸味が特徴の白桃味のドリンク『酵素美人ー桃』を新発売。
きめ細やかなクリーミーな泡でクリアな透輝肌へ洗い上げる泡洗顔料『ブライトアップクリアウォッシュS』を医薬部外品化してバージョンアップ。
- ・7月：自然派スキンケア『ファーム』シリーズより、季節や紫外線などの影響により敏感に揺らいだ不安定な状態の肌を健やかに整える化粧水『アセンディングローション』を新発売。
エイジングケアライン『コンセントレート』シリーズを『コンセントレートプラス』シリーズとしてバージョンアップし、導入美容液・美容液・パックの3アイテムを新発売。
- ・8月：紫外線を浴びてダメージを受けた肌をケアするシートタイプのエッセンスパック『フレッシュセラムマスクC』をバージョンアップ。
- ・9月：自然派スキンケア『ファーム』シリーズより、うるおいを与えながら健やかな爪を育むキューティクルオイル『トリートメントネイルオイル』を新発売。
- ・10月：エイジングケアライン『コンセントレートプラス』シリーズより、化粧水・保湿クリームの2アイテムを新発売。
ベーシックケアライン『フェイスチャリスト』シリーズより、徹底保湿のためのクリーム『モイश्チャークリーム』を新発売。
自然派スキンケア『ファーム』シリーズより、顔だけではなく全身に使えるトリートメントオイル『ハーバルトリートメントオイル』を新発売。
- ・11月：本格派美顔器『美肌スペシャリスト5』用に開発され、年齢サインにアプローチする美容液『リンクルコンクF』をバージョンアップ。
『酵素美人』シリーズの姉妹品として、香り高く、みずみずしい味わいの白葡萄である長野県産ナイアガラ味の『葡萄美人ー白』を新発売。また、今秋に収穫された巨峰ストレート果汁を使用したドリンク『葡萄美人ー2015』を数量限定で発売。

より身近に手にとって効果を実感してもらうためのスキンケアライン『アビリティ』シリーズより、『トライアルセット』を通信販売をメインチャネルとして新発売。

乾きがちな肌をうるおいで満たし、年齢サインに集中アプローチするスペシャルケアセット『SPA 05 E』を期間限定発売。

- ・12月：本格派美顔器『美肌スペシャリスト5』用が開発され、トータルエイジングケア用美容液『リバイタライジングコンクF』をバージョンアップ。

生姜を使用したドリンク『酵素美人一金』を数量限定で発売。

- ・1月：エイジングケアライン『コンセントレートプラス』シリーズより、目元用クリーム・保湿パックの2アイテムを新発売。

- ・3月：エイジングケアライン『コンセントレートプラス』シリーズより、クレンジング&マッサージクリーム・洗顔料・保湿クリームの3アイテムを新発売し、ラインナップが完成。

以上の販売活動に加え、50周年を記念した特別企画を実施してまいりましたが、イベント集客において、集客ツールやマニュアルの見直しと、経費効率の良い集客活動に絞り込んだことにより、契約率は向上し経費が減少しましたが、新規来店数が大幅に減少いたしました。この影響により、直営店舗における売上高は12,418,193千円（前年同期比8.2%減）となりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高12,833,421千円（前年同期比7.9%減）、営業利益235,063千円（前年同期比56.4%減）、経常利益284,784千円（前年同期比52.3%減）、当期純利益104,452千円（前年同期比65.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益等により増加したものの、法人税等の支払、有形固定資産の取得による支出、配当金の支払等により、前事業年度末に比べ158,347千円減少し、当事業年度末には、1,920,100千円（前年同期比7.6%減）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動の結果獲得した資金は312,887千円（前年同期比64.2%減）となりました。これは主に、税引前当期純利益257,535千円、減価償却費358,690千円、売上債権の減少131,167千円、未払消費税等の減少244,901千円、法人税等の支払額194,475千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動の結果使用した資金は180,764千円（前年同期比50.6%減）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出1,200,000千円、定期預金の払戻による収入1,300,000千円、有形固定資産の取得による支出227,779千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動の結果使用した資金は290,093千円（前年同期比21.8%減）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出45,799千円、自己株式の売却による収入55,704千円、配当金の支払額298,780千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

① 生産実績

区分		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
スキンケア	ベーシック (千円)	5,068,314	86.5
	スペシャル (千円)	9,708,408	79.0
メイクアップ (千円)		38,220	68.8
その他 (千円)		275,269	96.0
合計 (千円)		15,090,213	81.6

- (注) 1. 上記金額は、販売単価によっております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 上記区分ベーシック及びスペシャルの品目構成は、以下のとおりです。
 ベーシック：洗顔料・クレンジング・化粧水・乳液等の基礎化粧品
 スペシャル：美容液・クリーム・パック等の化粧品
 4. 上記区分スペシャルの減少要因は、SPAセット、美容液の販売の減少等によるものであります。

② 仕入実績

区分	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
商品仕入 (千円)	175,068	76.1
原材料仕入 (千円)	1,040,708	90.5
合計 (千円)	1,215,776	88.1

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記区分商品仕入の減少要因は、前事業年度に数量限定で発売した「美肌スペシャリスト5」の販売の反動減等によるものであります。

(2) 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

区分		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)	
製品	スキンケア	ベーシック (千円)	3,914,591	97.2
		スペシャル (千円)	8,377,970	92.4
	メイクアップ (千円)	22,932	60.0	
	その他 (千円)	55,880	79.6	
	小計 (千円)	12,371,375	93.7	
商品	美容関係器具・小物 (千円)	42,526	13.0	
	その他 (千円)	246,064	102.7	
	小計 (千円)	288,590	50.9	
その他 (千円)		173,455	106.8	
合計 (千円)		12,833,421	92.1	

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記区分ベーシック及びスペシャルの品目構成は、以下のとおりです。
ベーシック：洗顔料・クレンジング・化粧水・乳液等の基礎化粧品
スペシャル：美容液・クリーム・パック等の化粧品
3. 上記区分美容関係器具・小物の減少要因は、前事業年度に数量限定で発売した「美肌スペシャリスト5」の反動減等によるものであります。
4. 最近2事業年度の主要な販路及び販路別売上高及び割合は、次のとおりであります。

販路別	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
直営店舗	13,522,792	97.0	12,418,193	96.8
通信販売	218,796	1.6	216,604	1.7
国内代理店	161,155	1.2	166,272	1.3
海外代理店	32,140	0.2	32,350	0.2
合計 (千円)	13,934,884	100.0	12,833,421	100.0

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「お客様の美を創造し演出する会社」として、「お客様に美しくなることを提供し、その結果に最後まで責任を持つ」ために、製品の研究・開発、製造から販売、アフターサービスに至るまで、製販サービス一体の事業展開を行い、確かな品質の製品を顧客に自信をもってお届けし、最後の一滴まで満足して使っていただくためのサポート活動を今後も行ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、継続的な事業の拡大を通じて、企業価値と企業体力を高めていくことを経営の目標に掲げております。経営指標としては、事業及び企業の収益力を表す各利益項目を重視し、特に売上高、経常利益の増額と経常利益率の改善を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は平成28年3月期から平成30年3月期までの中期経営計画の経営指針として「カスタマーバリューの創造」を掲げ、ブランド力の強化や人材育成等を図ることで、お客様一人ひとりが当社の製品・サービスを利用することに付加価値を見出せる事業体制を推し進めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

中期経営計画実現のための重点課題として、「ブランド力の強化」「人材の強化」「製品開発力の強化」の3つの項目を掲げております。

①ブランド力の強化

新たなお客様を獲得するため、集客力のある商圈への出店を継続するとともに、オープンレイアウトで視認性が高く、ワンストップで美容サービスを提供する店舗を展開することで、当社の製品・サービスを訴求してまいります。

また、WEBを活用した情報発信を積極的に行うことで、「C' BON」のブランド価値を高め、WEBをはじめとした様々な集客活動を行いやすい事業基盤の構築と通信販売における新規顧客獲得を図ってまいります。

さらに、ポイントサービスの拡充による魅力的な会員サービスを展開するとともに、接客時の販促ツールとしてタブレット端末等を活用した接客の質の向上により、顧客基盤の強化を図ってまいります。

②人材の強化

当社の製品・サービスと並んで重要な成長の源泉は人材です。女性の活躍がこれまで以上に期待される現在において、優秀な人材の獲得・育成は重要な経営課題であると考えております。そのために、パート社員の正社員化の推進や復職支援等、女性の多様なライフステージに対応した働きやすい職場環境の充実と教育制度、評価制度の整備を進めていきます。

また、人事制度の整備とあわせて、社員の働き方の多様性に対する取り組みを積極的に情報発信していくことで、女性が輝く企業のリーディングカンパニーとしての地位確立を目指してまいります。

③製品開発力の強化

当社が化粧品メーカーとしての確固たる地位を築くため、製品開発力の強化にも注力してまいります。具体的には、多様化する販売チャンネルに合わせた製品、健康食品の開発等、市場ニーズに迅速に対応できる開発体制を構築してまいります。

また、市場ニーズや研究開発のトレンドに対応するため、大学等の外部研究機関との連携を視野に入れ、当社が有するお肌データを活用した共同研究を図ることで、独自の製品ラインアップを投入してまいります。

一方で、製品の安全面を担保するための評価体制の強化と品質保証体制の充実を図り、お客様が安心して使用できる製品づくりを行ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、重要であると考えられるものについては、投資者に対する適時情報開示の観点から積極的に開示しております。当社はこれらの事項が発生する可能性を認識した上で、発生防止に努めてまいりますが、以下のリスクは全てを網羅したわけではなく、本株式会社に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。なお、本項における将来に関する事項については、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

① 当社事業について

(化粧品業界の動向と当社の事業戦略について)

当社は、化粧品の製造販売を主要事業としております。当社が属する化粧品業界は、既に成熟した国内市場での限られたシェアをめぐる企業間競争の中、化粧品の出荷高は近年横ばい傾向にあり、異業種からの参入も相まって厳しさを増しております。

当社の取扱う製商品は、自然由来成分に着目したスキンケア製品が主となっております。今後も顧客のニーズに合致した製商品を開発し、当社製商品の特徴を訴求していく方針であり、「製販サービス一体」にこだわり、高機能な製品の提供と直営店舗でのアフターサービスの実施という独自の事業形態をアピールすることによる認知度の向上や、顧客ニーズを捉えた機動的な新製品の開発等を推し進めてまいります。これらの事業戦略は、事業環境を踏まえ十分な検討を経たうえで積極的に実施する方針ではありますが、顧客のニーズが多岐にわたる化粧品業界において、当社の事業戦略が顧客のニーズに合致しない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社の取扱製品は比較的高価格であり、個人消費動向等の景気変動の影響を受ける可能性があるほか、当社の顧客層は比較的所得の高い中高年層が多いことから、特にこの中高年層の消費動向に影響を受ける可能性があります。

また、消費者保護の動きが強まる中、当社はそれぞれの対応策を実行してまいります。これらが奏功しなかった場合も、同様の影響を受ける可能性があります。

(販売体制について)

当社の販売網は、直営店舗(96.8%)・通信販売(1.7%)・国内代理店(1.3%)・海外代理店(0.2%)で構成され(括弧内は平成28年3月期の全社売上高に占める割合)、直営店舗での販売が売上の大半を占めます。これは、店舗美容販売員が直接、接客対応し、顧客の肌状態にあったホームケア化粧品を選び、自宅での正しい使い方やお手入れ方法のアドバイスなど、化粧品全般に関するカウンセリングを実施する直営店舗展開が効果的と判断したこと起因しております。

しかしながら、顧客のニーズが多岐にわたる化粧品業界において、当社の販売体制が顧客のニーズに合致しない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(アフターサービスについて)

当社は、顧客を会員として登録するとともに、「会員アフターサービス規約」による会員区分に基づき、ホームケア製品の購入金額に応じたポイント(正式名称は、「ビューティアップ・ポイント」)を付与し、ポイント数に応じて無償でアフターサービス(カウンセリングに基づくスキンケアアドバイスとフェイシャルサービス等)を提供しております。

今後も顧客満足度向上を図るべく、様々な営業戦略を展開していく過程において、当該会員アフターサービス規約に変更を加える場合がありますが、これらの営業戦略及びそれに伴う会員アフターサービス規約の変更が奏功しない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(当社の主力製品と製品開発について)

当社の主力製品は、スキンケア製品(洗顔、化粧水、乳液、美容液、クリーム等)です。これらのスキンケア製品の売上は、平成28年3月期において売上全体の95.8%を占め、これらの製品の売上動向は、当社の業績に大きな影響があります。

当社は、顧客に長くご愛顧いただけるよう息の長い製品作りを目指しており、発売開始からリニューアルまで数年間にわたることが通例であります。製品開発活動においては、市場動向は元より、当社会員による年30万通以上のメールアンケートや集積された肌情報を検証するなど、顧客ニーズを踏まえ十分な検討を経た上で実施していく方針ではありますが、想定した成果が得られない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(新規顧客サービスについて)

当社では、新規顧客開拓のために、各種イベント会場・駅前・街頭等におけるデモンストレーション及び試供品の配布やチラシ・WEB広告、電話勧誘等を行っております。また、当社の「製販サービス一体」という化粧品にアフターサービスという独自の付加価値をつける特徴を認知していただくために、初めて来店していただいた顧客に対して、会員に購入金額に応じて提供するアフターサービスとほぼ同一のサービスを有償で提供しております。

これらの営業戦略が、見込み顧客のニーズ喚起に奏功しない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(販売・来店促進キャンペーンについて)

当社は販売・来店促進のために、主力製品の増量キャンペーンや推奨製品の購入に応じて景品をプレゼントするキャンペーン等を行うことがあります。当該キャンペーンが顧客のニーズに合致しない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(国内代理店「フェイシャリスト販社」について)

当社の国内代理店の中で、一部当社の直営店舗と同様の販売及びアフターサービスを行っている店舗（フェイシャリスト販社）があります。（平成28年3月末現在5店舗）

当社は、これらの代理店の店舗が当社直営店舗と同様のサービス水準を保つために、直営店舗と同様の教育カリキュラムの実施、また当社内部監査課による内部監査の実施等を行っております。しかしながら、何らかの原因で当社直営店舗と同様のサービス水準を保てない場合、当社直営店舗での販売活動に影響を及ぼす可能性があります。

② 当社の生産体制について

(製造拠点について)

当社製品の製造拠点は、栃木県の自社工場1ヶ所のみとなっております。取引先との良好な関係を築いており、万が一に備えた提携工場の確保等対策を講じておりますが、天災等に見舞われ生産設備への被害など不測の事態が生じた際には、当社製商品の円滑な供給に支障を来すことが考えられ、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(原材料の仕入について)

当社は、一部の製品において使用する原材料の仕入を特定の仕入先に依存しております。当社は、仕入先と良好な関係を保持しており、安定的に仕入のできる体制を構築しておりますが、供給会社における事業継続不能な不測の事態の発生、原料不足や原油価格の変動等何らかの理由により、必要な原材料等の適正な価格による継続的な供給を受けることができなくなった場合は、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(製商品の品質や安全性について)

当社は、製商品の品質や安全性を保つために化粧品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理に関する製造基準である化粧品GMP基準に沿った仕様で、当社独自の品質評価基準を設定し、厳しい品質チェックを行っておりますが、当社の製商品及び競合他社の製商品、並びにそれらの原材料の品質や安全性について疑義が生じた場合は、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。結果的に当社の製商品に品質欠陥や安全性に関する問題が生じなかった場合においても、風評被害等により、同様の影響を受ける可能性があります。

③ 当社事業に対する法的規制等について

(当社事業の製造に関連する法的規制について)

当社は、自社工場で化粧品を製造しており、医薬品、医薬部外品、化粧品の品質・有効性及び安全性の確保を目的する「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」及び関連規程をはじめとした、品質、有効性及び安全性の確保のために必要な規制を受けており、当社の主力製品（スキンケア製品等）の多くが、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に定める医薬部外品として承認を得ております。また、当社では「化粧品製造業」及び「医薬部外品製造業」の許可を得ております。当該諸法令による規制の遵守を徹底しておりますが、万が一、これらに抵触することとなった場合は、行政処分等の対象となることがあり、その場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

国内において医薬部外品及び化粧品を製造販売するためには、製造販売業の許可を必要とし、当社はその許可を取得しております。これらの許可は、5年毎に更新を行うこととなっておりますが、法令違反等があった場合には、許可の更新を拒否され、または許可を取り消されることがあり、製造設備においても厚生労働省令で定める基準に適合しない場合等には、その使用を禁止されることがあります。

また、化粧品及び医薬部外品は、本法において広告に関する規定があり、虚偽又は誤解を招く恐れのある事項や承認を受けていない効能又は効果を宣伝することは禁止されていることから、社内に審査機関を設置し事前確認を行うこととしております。

(化粧品・医薬部外品の製造及び販売事業に係る主要な許可の取得状況等)

許可の名称	有効期間	取消事由及び該当状況
化粧品製造業許可	平成32年9月30日まで（5年毎の更新）	（許可の取消） 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」第75条に定められる事由 に該当した場合 （該当状況） 上記取消事由に該当する事項はありません。
医薬部外品製造業許可	平成32年9月30日まで（5年毎の更新）	
化粧品製造販売業許可	平成32年9月30日まで（5年毎の更新）	
医薬部外品製造販売業許可	平成32年9月30日まで（5年毎の更新）	

(ロ) その他法的規制等

当社は、化粧品の製造及び国内での販売のほか、海外2カ国に輸出をしております。これらの事業展開に当たっては、本法をはじめとするその国々の法令等を遵守する必要があります。海外輸出に当たっては、関税等の輸出入規制や各国独特の原料規制等があり、これらの最新の情報収集に努め対応しております。将来において、これら法令等の改正又は新たな法令等の制定により、当社が適切に対応できない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(当社事業の販売及びサービスに関連する法的規制について)

当社は、電話による集客や通信販売を行っていることによる「特定商取引に関する法律」の規制、個人消費者に対し、予め店舗美容販売員によるカウンセリングを実施した上で販売勧誘を行うことによる「消費者契約法」の規制など、個人消費者保護の観点から制定された各種法令の規制を受けております。当社では、社員教育の実施や管理体制の構築等により当該諸法令の遵守を徹底しておりますが、万が一、これらに抵触することとなった場合は、行政処分等の対象となることがあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、将来において、これらの法令等の改正又は新たな法令等が制定され、当社が適切に対応できない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 特定商取引に関する法律

本法は、訪問販売や通信販売、特定継続的役務提供等の特定取引の公正化を図り、消費者の保護を図るための法律であります。当社では、『本項①当社事業について（新規顧客サービスについて）』において記載のとおり新規顧客の開拓を行っておりますが、電話勧誘の際には、事業者名、販売目的等の告知を徹底するとともに、デモンストレーション及び試供品配布等に際しても、有償体験に勧誘する場合には、見込み客に検討する機会を与えるために店舗に同行しないことなどを社員教育等を通じて徹底し、本法に抵触しないことは元より疑義が生じることがないように対応しております。

また当社は、契約の勧奨におきましては、事実を誤認させるような行為や威迫により困惑させるような行為を社内規程、ルールで一切厳禁とするとともに、定期的な社員教育により本法の趣旨を理解させ、遵守徹底を図っております。契約に際しては、書面交付の義務付け、「会員アフターサービス規約」の説明を行い、その内容を十分にご説明し、納得いただいた上で契約を行っております。さらに、当社の通信販売においては当然のことながら、本法の趣旨を鑑み、店舗販売の場合にもクーリング・オフ制度を設定しております。

本法については、適宜情報収集を行い、社員教育に繋げておりますが、万が一、本法に違反するような行為やそのように誤認される行為があった場合や、将来において、これらの法令等の改正又は新たな法令等が制定され、当社が適切に対応できない場合には、行政機関による指導又は業務停止命令の対象となることがあり、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 消費者契約法

本法は、民法の契約者双方が対等という原則から一步踏み込み、契約内容においてより多くの情報を持ち交渉力に優る事業者から一般消費者を守るための法律であります。当社は、本法に基づく販売マニュアル等を作成し、定期的な社員教育により本法の遵守徹底を図っております。適宜情報収集し、社員教育に繋げておりますが、万が一、本法に違反するような行為やそのように誤認される行為があった場合や、将来において、これらの法令等の改正又は新たな法令等が制定され、当社が適切に対応できない場合には、行政機関による指導又は業務停止命令の対象となることがあり、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 不当景品類及び不当表示防止法

本法は、一般消費者の利益の確保と公正な競争の確保を目的に制定され、不当表示や過大な景品類の提供を規制しております。当社は、営業戦略の一環として、顧客を直営店舗へ誘致するべく、顧客に対し無料サンプルの配布やプレゼントの贈呈を行っており、本法の規制を受けております。また、当社は営業戦略の一貫として積極的な広告展開を行っておりますが、広告掲載前に社内の審査機関の事前確認を実施するなど、不実の内容や誇大な表現を排除し、本法に違反しないように十分に留意しております。また、定期的に監督官庁からの情報収集を行っております。しかしながら、将来的な法令解釈の変更や規制範囲の拡大等により、当社の広告展開が制約される可能性があります。

(ニ) 個人情報の保護に関する法律

当社は、顧客の氏名・住所・生年月日又は年齢、電話番号、Eメールアドレス等の個人情報のほか、製商品の使用方法等に関して適切なカウンセリングを行うために、必要な範囲で顧客の生活状況、健康状態等を確認させていただくことがあるとともに、化粧品の購買履歴や肌情報等の顧客のプライベートな情報を入手する立場にあり、本法に定められた個人情報取扱業者に該当いたします。また、当社は、それら個人情報を、直営店舗・工場・カスタマーセンター・フェイシャルリスト販社等で共有しており、個人情報を格納するサーバーには厳格にアクセス制限をかけた上で、社内ネットワークとも物理的に隔離しております。

当社は、個人情報保護方針の開示等、本法に規定された個人情報取扱業者として必要な措置を講じているほか、社内にて個人情報の取扱に関するルールを設定し情報漏洩の事故防止を図るとともに、社員教育を中心とした社内管理体制の強化や、外部からの不正アクセス等に対する情報システムの強化等により、情報セキュリティマネジメントの向上を図り、情報漏洩の絶無を図るべく強固な事故防止体制をとっております。しかしながら、何らかの原因で当社が保有している個人情報が漏洩するなどした場合、会社の信用失墜による売上高の減少、または損害賠償による費用の発生等が起こることも考えられ、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律

当社直営店舗及びフェイシャルリスト販社では、主にフェイシャルサービスを提供しております。また、3店舗（六本木本店、銀座店、蒲田店）にて開設している鍼灸院では、本法に基づく鍼灸師の資格を有した者が、鍼による治療の他、鍼とフェイシャルサービスを組み合わせた美容目的の役務を提供しております。

これらのフェイシャルサービスや美容目的の役務については、美容目的であり、医療行為や医療類似行為に該当しない範囲で行うものであることを顧客が理解できるよう、研修等を通じてマニュアルの周知徹底に努めております。しかし、近年、消費者保護を背景とした規制の動きが強まっており、将来的な法令解釈の変更や規制範囲の拡大等の可能性があります、当社の事業活動が制約される可能性があります。

④ 店舗政策について

(出店方針等について)

当社は、北海道から九州まで全国に114店舗（平成28年3月末現在）の直営店舗を有しております。出店については、商業集積地区等で高い集客が見込める物件を、当社の出店基準に基づき選択しております。当社は、店舗の採算性を最も重視しているため、賃料等の出店条件に見合う物件の確保や当該店舗の店舗美容販売員の十分な確保ができないことにより出店計画が遅れる場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(敷金保証金の返還について)

当社は、直営店舗にて製商品の販売及びアフターサービスを顧客に提供しておりますが、建物賃貸借契約時に賃貸人に対して、敷金保証金を差し入れております。敷金保証金の残高は、平成28年3月期末において842,376千円（総資産に占める割合7.6%）であります。当該保証金は、期間満了時等による契約解消時に、契約に従い返還されることになっておりますが、賃貸人の経済的破綻等により、その一部又は全額が回収できなくなる可能性があります。また、当社の店舗の業績悪化等により、契約に定められた期間満了日前に中途解約をした場合には、契約内容に従って契約違反金の支払が必要となる場合があります。当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(店舗の移設・改装にかかる特別損失の可能性)

当社は、顧客にとって快適な店舗作りを目指し、顧客数の増加に伴う店舗規模の拡大のための移転やより活気のある地域への移転、老朽化した店舗設備の改装等により、顧客満足度の向上に努めております。

これらの営業戦略により、固定資産の除却損等の特別損失が発生する場合があります。

過去に発生した特別損失は以下のとおりです。

	平成27年3月期	平成28年3月期
固定資産除却損（千円）	4,797	9,091

⑤ 組織について

(店舗人員の確保・育成について)

当社の事業には、直営店舗にて、直接顧客と接する店舗美容販売員の人材確保が必要不可欠であります。当社の製商品の販売は、店舗美容販売員の販売力にある程度依存しており、店舗美容販売員に対する教育を長期的に徹底して行うことによりスキルアップを図り、また、社員満足度の向上を目的とした人事ローテーションの実施や、キャリアパスの整備、合理的な人事評価制度の充実等により職場環境の活性化を図り、より優れた人材の確保に努めております。しかしながら、労働環境の変化などにより、予定どおり人材の確保・育成を行えなかった場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(クレームへの対応について)

当社は、顧客からの意見やクレームに対応するセクションとして「社長室 お客様相談課」を設置しております。同課は、顧客のクレームに即時に対応することや、顧客の意見を関連部門にフィードバックすることで、製商品及びサービスの改善に繋げる役割を果たしております。また、店舗においても顧客の意見やクレームを確認できるシステムが構築されており、迅速な対応ができる環境となっております。

当社が今後も顧客に信頼され支持される企業として発展していくためには、顧客満足度の向上が必要不可欠であり、且つクレームへの対応が重要と認識しさらに迅速な対応が出来る体制の強化を図ってまいります。しかしながら、結果的に当社の製商品、サービス等をめぐるクレーム等が発生した場合は、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 訴訟について

当社が事業活動を展開するにあたって、製造物責任、労務、知的財産権等、様々な訴訟の対象となるリスクがありますが、リスクヘッジの観点からリスクマネジメント委員会を設置し社内管理体制の強化を図っております。現在、当社に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、万が一、重大な訴訟が提起された場合、さらに当社に不利な判断がなされた場合には、当該問題に関する報道によるイメージ・評価の低下や顧客流出を惹起し、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ その他

(信販会社との契約について)

当社は、購入時における顧客の代金決済手段として、「ショッピングクレジット契約」を信販会社と結んでおります。代金決済手段としては他に、現金、クレジットカード等がありますが、現在、約3割の顧客が信販契約を利用していることから、今後、当社の信用上、信販会社と契約の締結が出来ない事態に陥った場合、顧客との契約上支障をきたし、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後、割賦販売法の改正等により、消費者保護の観点からクレジット及び信販会社への規制がより一層強化された場合には、同様の影響を及ぼす可能性があります。

(ポイント引当金の見積り計上について)

当社は、製商品販売時に顧客に付与したポイントの使用による無償フェイシャルサービス等の提供に備えるため、過去の来店実績から、顧客の更新月別に次回更新月までの期間（最大1年）の来店回数の予測数と、1回当たりのフェイシャルサービスにかかる費用を基に、将来使用されると見込まれる額を貸借対照表にポイント引当金として計上しております。

顧客の将来のポイント使用動向の変化及び会員数が大幅に変動した場合には、引当金の増加又は戻入が必要となる可能性があります、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

直近2期のポイント引当金残高実績（平成27年3月期、平成28年3月期）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
平成27年3月期（千円）	446,997	425,892	444,002	443,666
平成28年3月期（千円）	436,075	374,448	397,783	381,133

(株価下落に関するリスク)

当社が保有する投資有価証券の残高は、平成28年3月期末現在で271,077千円と総資産の2.4%となっております。当社は本業である化粧品の製造販売業に専心しており、投資有価証券等の運用については、社内規程に則り適切に行っておりますが、株式及び債券市況が今後大幅に下落した場合、当社保有銘柄に評価損が発生し、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(感染症の流行による影響)

当社は従前より衛生管理についての対策を講じておりますが、新型インフルエンザなどの社会的影響力のある感染症の発生が拡大した場合、顧客と直接対面する事業の特性により、顧客来店数の減少や営業活動の自粛など、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(自然災害等について)

当社は全国に店舗を展開し、顧客情報の一元管理等により、全店舗において同質のサービスを提供していることから、一部地域において店舗の営業に支障が生じた場合においても、周辺地域の店舗に顧客を誘致し対応することが可能ですが、万が一、地震、洪水等の自然災害、事故やテロのような当社の予測不可能な事象が発生した場合、原材料の確保、研究開発や生産、製商品の店舗への供給等に支障を来し、また、設備等の復旧に巨額の費用を要する可能性があります。当社が直接被害を受けなかった場合にも、消費者心理の低下から、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、「お客様の美を創造し演出する会社」として、肌本来の力を高めることに着目し、高品質、高機能、かつ高い安全性を有する製品の研究開発に加え、サロンサービスの改善研究を進めております。また、顧客への来店毎に行っているメールアンケート調査等により、顧客のニーズを製品開発やアフターサービスの充実に反映させております。

製品の開発は、有効成分の探索研究及び処方開発を担当する生産部門の研究課と、顧客ニーズを捉えた品質の高さを追求するとともにシーボンブランドの認知を目的としたコンセプト作りこだわりの企画を担当する社長直轄の開発課とが連携し、日々研究開発活動を行っております。

研究開発センターが本格的に稼働して2年目となり、更なる研究開発体制の基盤強化を進めると共に、大学等の外部研究機関との連携を図り、新しい肌測定法の開発や新規剤型に関する共同開発を進め、次世代技術開発の加速、研究業務の効率化、オープンイノベーション体制の強化を進めております。また、外部研修による分析技術者の育成、分析機器の導入による有効性評価技術の確立等、製品の有効性評価にも注力することで、より有効性の高い製品の開発を目指しております。

当事業年度における研究開発費の総額は、前事業年度に比べ1.5%減少し197,085千円となっており、主な研究開発成果は、次のとおりであります。

<スキンケア製品>

製品名称等	特徴
「フェイシャルストブライトアップUVプライマー」 4月発売	気になるくすみや赤み、色ムラなどをカバーし、美肌を演出する肌色補整・UVカット・スキンケアの3つの機能を備えた日やけ止め化粧下地を新発売。また、本製品を美白スキンケアライン『ホホワイト』シリーズの3アイテムにセットした『FWセット』を数量限定で発売。
「シーボン ブライトアップコンク」 5月発売	紫外線による乾燥ダメージ等を受けた肌にアプローチする美容液を、本格派美容液『美肌スペシャリスト5』用に新発売。
『シーボンファーム』シリーズ、 「スキンフレッシュナー、プレミアムコットンシート、パウダーインローション」 6月発売	肌にやさしい使い心地と植物原料配合の自然派スキンケア『ファーム』シリーズとして、化粧水・コットンシート・取れん化粧水の3アイテムを新発売。
「フェイシャルストブライトアップクリアウォッシュS」（医薬部外品） 6月発売	きめ細やかなクリーミーな泡でクリアな透輝肌へ洗い上げる泡洗顔料を医薬部外品化してバージョンアップ。
「シーボンファーム アセンディングローション」 7月発売	自然派スキンケア『ファーム』シリーズより、季節や紫外線による乾燥などの影響により敏感に揺らいだ不安定な状態の肌を健やかに整える化粧水を新発売。
『シーボン コンセントレートプラス』シリーズ、 「ハイドレーター、リファイニングセラム、エッセンスマスク」 7月発売	エイジングケア*ライン『コンセントレート』シリーズを『コンセントレートプラス』シリーズとしてバージョンアップし、第一弾として導入美容液・美容液・パックの3アイテムを新発売。 *年齢に応じたうるおい、ハリ、ツヤのお手入れ
「フェイシャルストフレッシュセラムマスクC」 8月発売	紫外線を浴びて乾いた肌をケアするシートタイプのエッセンスパックをバージョンアップ。
「シーボンファーム トリートメントネイルオイル」 9月発売	自然派スキンケア『ファーム』シリーズより、うるおいを与えながら爪を健やかに保つキューティクルオイルを新発売。
「フェイシャルスト モイスチャークリーム」 10月発売	ベーシックケアライン『フェイシャルスト』シリーズより、徹底保湿のためのクリームを新発売。

製品名称等	特徴
『シーボン コンセントレートプラス』シリーズ、 「エモリエントローション、バイタルクリーム」 10月発売	エイジングケア*ライン『コンセントレートプラス』シリーズ第二弾として、化粧水・保湿クリームの2アイテムを新発売。 *年齢に応じたうるおい、ハリ、ツヤのお手入れ
「シーボンファーム ハーバルトリートメントオイル」 10月発売	自然派スキンケア『ファーム』シリーズより、顔だけではなく全身に使えるトリートメントオイルを新発売。
「シーボン リンクルコンクF」 11月発売	本格派美顔器『美肌スペシャリスト5』用に開発され、年齢サインにアプローチする美容液をバージョンアップ。
「シーボンアビリティ トライアルセット」 11月発売	より身近に手にとって効果を実感してもらうためのスキンケアライン『アビリティ』シリーズより、『トライアルセット』を通信販売をメインチャネルとして新発売。
「シーボン リバイタライジングコンクF」 12月発売	本格派美顔器『美肌スペシャリスト5』用に開発されたトータルエイジングケア*用美容液をバージョンアップ。 *年齢に応じたうるおい、ハリ、ツヤのお手入れ
『シーボン コンセントレートプラス』シリーズ、 「ナイトセラム、アイトリートメント」 1月発売	エイジングケア*ライン『コンセントレートプラス』シリーズ第三弾として、目元用クリーム、パックの2アイテムを新発売。 *年齢に応じたうるおい、ハリ、ツヤのお手入れ
『シーボン コンセントレートプラス』シリーズ、 「マセ、ディープクリアフォーム、クリーム」 3月発売	エイジングケア*ライン『コンセントレートプラス』シリーズとしてラインナップが完成する第四弾として、クレンジング&マッサージクリーム、洗顔料、保湿クリームの3アイテムを新発売。 *年齢に応じたうるおい、ハリ、ツヤのお手入れ

<サロンケア製品>

製品名称等	特徴
「RSPA 01」 4月発売	2種類のビタミンC誘導体*の配合が特徴の、保湿効果のある初夏におすすめのスペシャルケアセットを新発売。 *製品の抗酸化剤
「SPA 04」 5月発売	紫外線等によるほてりや乾燥した肌に働きかける『SPA PJ-W』をバージョンアップしたスペシャルケアセットを期間限定発売。
「SPA 05E」 11月発売	乾きがちな肌をうるおいで満たし、年齢サインに集中アプローチするスペシャルケアセットを期間限定発売。

<食品・飲料>

製品名称等	特徴
「シーボン 酵素美人-桃」 6月発売	ほんのり優しい甘味とさわやかな酸味が特徴の白桃味で、美容と健康維持をサポートする飲料を新発売。
「シーボン 葡萄美人-白」 「シーボン 葡萄美人-2015」 11月発売	『酵素美人』シリーズの姉妹品として、香り高く、みずみずしい味わいの白葡萄である長野県産ナイアガラ味の『葡萄美人-白』を新発売。また、今秋に収穫された巨峰ストレート果汁を使用した健康飲料『葡萄美人-2015』を数量限定で発売。
「シーボン 酵素美人-金」 12月発売	生姜を使用した美容と健康維持をサポートする飲料『酵素美人-金』を数量限定で発売。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、見積りや仮定による必要があることがあります。経営者は、過去の実績や状況及び現在入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点でもっとも合理的と考えられる見積りや仮定を継続的に採用しております。ただし、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があり、また、これらの見積りは異なった仮定の下では違う結果となる可能性があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

① 売上高

当事業年度における売上高は、前事業年度と比べて1,101,462千円減少して12,833,421千円（前年同期比7.9%減）となりました。その主な要因は、ショップ型店舗の出店や新製品の発売、50周年を記念した特別企画を実施してまいりましたが、イベント集客において、集客ツールやマニュアルの見直しと、経費効率の良い集客活動に絞り込んだことにより、契約率は向上し経費が減少しましたが、新規来店数が大幅に減少いたしました。

販売チャネル別に見ると、直営店舗での売上高は12,418,193千円（前年同期比8.2%減）、通信販売での売上高は216,604千円（前年同期比1.0%減）、国内販売代理店の売上高は166,272千円（前年同期比3.2%増）、海外販売代理店の売上高は32,350千円（前年同期比0.7%増）となりました。

② 売上総利益

当事業年度における売上原価は、前事業年度と比べて255,686千円減少して2,628,828千円（前年同期比8.9%減）となりました。その主な要因は、売上高の減少に伴う製商品原価及びアフターサービスに係る人件費の減少等によるものであります。その結果、売上総利益は前事業年度と比べて845,776千円減少して10,204,592千円（前年同期比7.7%減）となり、売上高に対する売上総利益の比率は79.5%（前事業年度は79.3%）となりました。

③ 販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は、前事業年度と比べて541,124千円減少して9,969,528千円（前年同期比5.1%減）となりました。その主な要因は、売上高減少に伴う賞与の減少や集客費用の効率化による広告宣伝費の減少等によるものです。

④ 営業利益

当事業年度における営業利益は、前事業年度と比べて304,652千円減少して235,063千円（前年同期比56.4%減）となり、売上高に対する営業利益の比率は1.8%（前事業年度は3.9%）となりました。

⑤ 経常利益

当事業年度における営業外収益は、前事業年度と比べて8,428千円減少して50,521千円（前年同期比14.3%減）となりました。その主な要因は、受取利息等が減少したことによるものであります。

当事業年度における営業外費用は、前事業年度と比べて446千円減少して801千円（前年同期比35.8%減）となりました。その主な要因は、支払利息等が減少したことによるものであります。その結果、経常利益は、前事業年度と比べて312,634千円減少して284,784千円（前年同期比52.3%減）となり、売上高に対する経常利益の比率は2.2%（前事業年度は4.3%）となりました。

⑥ 当期純利益

当事業年度における特別損失は、前事業年度と比べて15,772千円増加して27,248千円（前年同期比137.5%増）となりました。その主な要因は、店舗の減損損失の増加によるものであります。その結果、法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額153,083千円を控除し、当期純利益は前事業年度と比べて197,945千円減少して104,452千円（前年同期比65.5%減）となり、売上高に対する当期純利益の比率は0.8%（前事業年度は2.2%）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」及び「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資本の財源と資金の流動性について

当社は、安定した収益と成長性を確保するために将来必要な運転資金及び直営店舗の開設工事費用等の設備投資に必要な資金は、手許のキャッシュ及び営業活動によるキャッシュ・フローを源泉としております。そのため、流動性の観点から基本的には当座預金及び普通預金にて運用しております。それらの資金を確保した上で、発生する余剰資金については、元本返還の確実性が高く、市場価格の変動が少なく、かつ可能な限り高い運用益が得られる方法で運用を行う方針であります。

② 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末の流動資産の残高は4,925,032千円となり、前事業年度末に比べて405,250千円減少いたしました。その主な要因は、現金及び預金の減少（前事業年度末比258,347千円減）、売掛金の減少（前事業年度末比131,167千円減）、繰延税金資産の減少（前事業年度末比35,918千円減）によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産の残高は6,230,881千円となり、前事業年度末に比べて57,144千円減少いたしました。その主な要因は、建物の減少（前事業年度末比68,089千円減）、機械及び装置の減少（前事業年度末比17,157千円減）、工具、器具及び備品の減少（前事業年度末比24,141千円減）、投資有価証券の増加（前事業年度末比49,416千円増）によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債は1,605,199千円となり、前事業年度末に比べて423,636千円減少いたしました。その主な要因は、未払法人税等の減少（前事業年度末比56,467千円減）、未払金の減少（前事業年度末比43,172千円減）、未払費用の減少（前事業年度末比28,005千円減）、ポイント引当金の減少（前事業年度末比62,533千円減）、その他流動負債の減少（前事業年度末比238,106千円減）によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末の固定負債の残高は748,068千円となり、前事業年度末に比べて62,148千円増加いたしました。その主な要因は、長期借入金の減少（前事業年度末比45,799千円減）、株式給付引当金の増加（前事業年度末比63,302千円増）、その他固定負債の増加（前事業年度末比40,174千円増）によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産は8,802,646千円となり、前事業年度末に比べて100,906千円減少し、自己資本比率は78.8%（前事業年度末は76.6%）となりました。その主な要因は、利益剰余金の減少（前事業年度末比194,467千円減）によるものであります。

③ キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
自己資本比率 (%)	76.3	74.4	76.6	78.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	72.6	76.7	98.1	86.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	0.3	0.1	0.1	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	490.1	985.0	1,490.1	2,979.9

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注2) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注3) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(注4) 平成28年3月期は期中に有利子負債を全額返済しているため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率は記載しておりません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、平成28年3月期から平成30年3月期までの中期経営計画の経営指針として「カスタマーバリューの創造」を掲げ、重点課題として「ブランド力の強化」「人材の強化」「製品開発力の強化」の3つの項目を掲げております。

なお、取り組みの詳細は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、販売網の拡大を図るべく新たにGINZA店及びショップ型店舗を4店舗（東急百貨店たまプラーザ店、イオン相模原店、銀座店及びシャレオ広島店）を開設し、5店舗を大規模改装いたしました。また、顧客数増加に伴う収容能力の向上とお客様サービスの充実のため、浦安店を移設いたしました。

この結果、当事業年度における設備投資の総額は266,787千円（出店に伴う敷金保証金を含む）となりました。なお、当事業年度における設備の除却損等は9,091千円であり、これは、店舗の移転・改装等に伴う建物、工具等を除却したことによるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に1ヶ所の工場を運営しております。

また、国内に114ヶ所の直営店舗（ショップ含む）、9ヶ所の集客拠点（予約センター及び営業所）を設けております。

以上のうち、主要な設備及び地域別の直営店舗（集客拠点含む）の状況は以下のとおりであります。

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)	
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計		
生産部門	生産センター (栃木県河内郡上三川町)	化粧品製造設備	367,518	115,233	23,415	39,772 (12.88)	545,940	35 (51)
	研究開発センター (栃木県河内郡上三川町)	物流及び研究施設	540,736	63,268	18,987	110,224 (3.3)	733,216	22 (12)
直販営業部門	仙台店他 3店舗 (北海道東北地区)	店舗	3,606	—	1,042	— (—)	4,648	28 (4)
	シーボン美癒他 73店舗・7集客拠点 (関東地区)	店舗 集客拠点	259,138	—	42,824	— (—)	301,962	616 (196)
	名古屋スパイラルタワーズ店他 13店舗・1集客拠点 (中部地区)	店舗 集客拠点	38,931	—	3,210	— (—)	42,141	102 (40)
	梅田店他 10店舗・1集客拠点 (近畿地区)	店舗 集客拠点	51,091	—	2,311	— (—)	53,403	88 (45)
	岡山店他 4店舗 (中国四国地区)	店舗	1,857	—	865	— (—)	2,723	21 (5)
	福岡店他 11店舗 (九州地区)	店舗	11,324	—	443	— (—)	11,768	88 (24)
管理部門	本店 (東京都港区)	本店	134,926	274	65,998	88,047 (0.3)	289,246	— (—)
	シーボンパビリオン (川崎市宮前区)	業務統括 研修・宿泊施設	1,341,641	10,448	36,644	1,140,510 (7.06)	2,529,244	159 (120)

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。
3. 直販営業部門の店舗（シーボン美癒除く）及び集客拠点は、すべて賃借物件であります。
4. シーボン美癒の土地は、本店に含まれております。
5. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピューター (所有権移転外ファイナンス・リース)	1,811	3～5	72,895	105,621
複合機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	171	3～5	11,318	13,233
電話主装置 (所有権移転外ファイナンス・リース)	52	4～5	7,144	11,412
美容機器等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	119	3～5	11,353	26,574

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当事業年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (ベッド数)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
新規出店 1 店舗 (関東近郊)	店舗	30,000	—	自己資金	平成28年 4月 ～平成29年 3月	平成28年 4月 ～平成29年 3月	約 6 - 10

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 店舗の投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。
 3. ベッドは、アフターサービス等におけるフェイシャルサービスを行うために使用しております。

(2) 重要な設備の改修

当事業年度末現在、重要な設備の改修等の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

当事業年度末現在、重要な設備の除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年 3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年 6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,271,300	4,271,300	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	4,271,300	4,271,300	—	—

- (注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年 6月 1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第1回新株予約権（平成22年6月28日定時株主総会決議及び平成22年7月16日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	97(注)1	97
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	3	3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,700(注)2	9,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,540(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月31日 至 平成31年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,540 資本組入額 770	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式で調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使又は取得されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われるものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、当社は目的である株式数の調整をできるものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。調整後の行使価額は、株式分割の場合には株主割当日の翌日以降、株式併合の場合にはその効力発生のとき以降これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら保有する当社株式を移転等処分する場合や、時価を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合、あるいはその可能性がある場合は、次の行使価額調整式をもって行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、円単位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

4. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
 - (1) 権利行使時において、引き続き当社の取締役又は従業員（将来における当社子会社の取締役又は従業員を含む）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職の日から5年以内（権利行使期間中に限る）に限り、権利を行使することができる。
 - (2) 譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
 - (3) その他の細目については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編後の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
（注）4に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

② 第2回新株予約権（平成25年6月26日定時株主総会決議及び平成25年7月18日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	294（注）1	294
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 （単元株式数 100株）	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	29,400（注）2	29,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,070（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月1日 至 平成34年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,070 資本組入額 1,035	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3. 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、割当日後、合併、会社分割、株式交換、株式移転、若しくは資本の減少のために行使価額の調整を必要とする場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は新株予約権者に対して、予め、その旨並びにその事由、調整後の権利行使価額および適用の日その他必要な事項を通知したうえ、取締役会において行使価額の調整を適切に行うものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、本新株予約権行使時においても、引き続き当社の取締役又は従業員（将来における当社子会社の取締役又は従業員を含む。）の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任又は定年退職の日から5年以内（権利行使期間中に限り）に限り、権利を行使することができる。

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。

(3) その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)	23,100	4,266,100	19,877	469,425	19,877	353,325
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)	3,700	4,269,800	3,183	472,608	3,183	356,508
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注)	1,500	4,271,300	1,452	474,061	1,452	357,961

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	19	15	51	31	7	11,481	11,604	—
所有株式数（単元）	—	5,462	145	729	754	8	35,596	42,694	1,900
所有株式数の割合（%）	—	12.79	0.34	1.71	1.77	0.02	83.37	100	—

（注）自己株式159株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」の欄に59株含まれており、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）（以下、「従業員持株会信託口」）が所有する当社株式29,400株及び資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下、「従業員持株会信託口」）が所有する当社株式178,796株は「金融機関」に2,081単元及び「単元未満株式の状況」の欄に96株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
犬塚 雅大	東京都渋谷区	733	17.17
シーボン従業員持株会	東京都港区六本木七丁目18番12号	239	5.60
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	178	4.18
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	120	2.80
犬塚 公子	東京都渋谷区	95	2.23
安田 亜希	名古屋市千種区	95	2.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	91	2.13
望月 暁一	東京都町田市	81	1.91
金子 靖代	横浜市中区	73	1.73
藤井 達夫	東京都調布市	70	1.66
計	—	1,780	41.68

（注）1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有する株式のうち29千株は、当社が導入した「従業員持株会信託型ESOP」の保有する当社株式であり、また資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）の所有する株式のうち178千株は、当社が導入した「株式給付信託（J-ESOP）」が所有する当社株式であります。なお、当該株式は財務諸表上、自己株式として処理しております。

2. みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社から、平成27年4月22日付けの大量保有報告書の写しの送付があり、平成27年4月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。なお、上記大株主の状況は、期末時点における実質所有株主数を記載しているため下記の内容は含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	株式 4,700	0.11
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	株式 210,596	4.93

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,269,300	42,693	—
単元未満株式	普通株式 1,900	—	—
発行済株式総数	4,271,300	—	—
総株主の議決権	—	42,693	—

(注) 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社シーボン	東京都港区六本木七丁目18番12号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

(注) 「第5 経理の状況」以下の自己株式数は自己株式208,355株で表示しております。これは従業員持株会信託口が所有する当社株式29,400株及び株式給付信託口が所有する当社株式178,796株を含めて自己株式として処理しているためです。

なお、従業員持株会信託口及び株式給付信託口所有の株式208,196株につきましては、自己株式等から除外して表示しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(第1回新株予約権)

平成22年6月28日開催の定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)及び従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を無償で発行すること及び平成22年7月16日開催の取締役会において募集事項を決議しております。

決議年月日	平成22年6月28日 (定時株主総会) 平成22年7月16日 (取締役会)
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 5 従業員 28
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(第2回新株予約権)

平成25年6月26日開催の定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)及び従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を無償で発行すること及び平成25年7月18日開催の取締役会において募集事項を決議しております。

決議年月日	平成25年6月26日(定時株主総会) 平成25年7月18日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4 従業員2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(従業員持株会信託型E S O P)

①従業員株式所有制度の概要

当社は、平成24年3月15日開催の取締役会において、当社従業員持株会を活用し、福利厚生制度の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型E S O P」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、平成24年5月9日開催の取締役会において、E S O P信託の設定時期、導入時期、取得株金額等の詳細について決定いたしました。

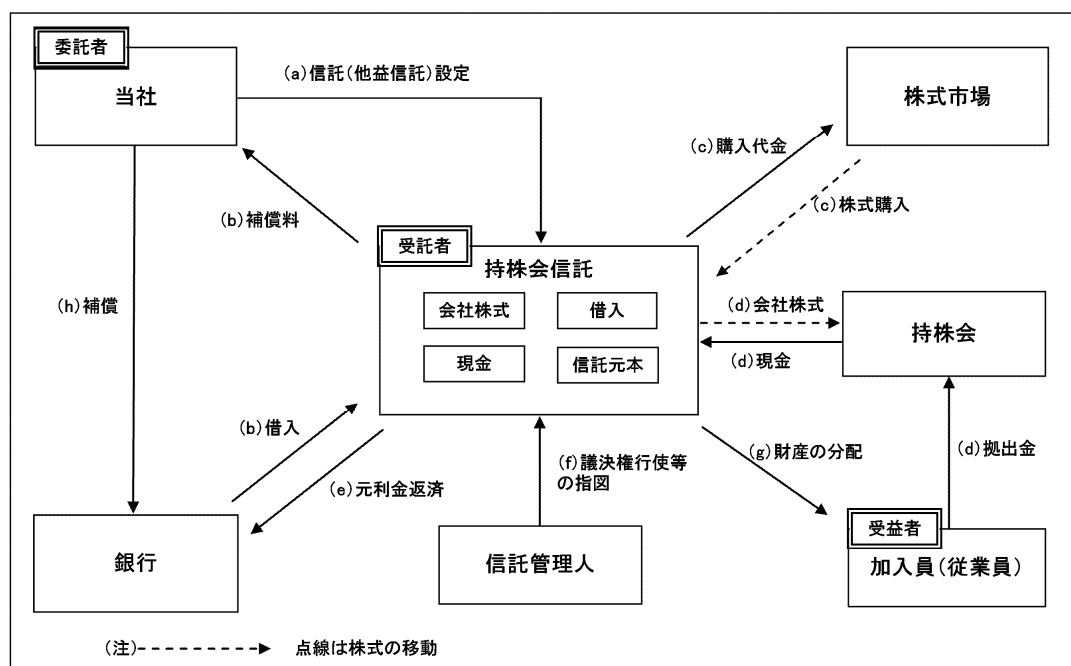
本制度は、「シーボン従業員持株会」（以下、「持株会」）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当社が持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「持株会信託」）を設定し、持株会信託は持株会が本信託の設定後4年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を借入により調達した資金で予め取得いたします。

その後、持株会信託は持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。持株会に対する当社株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当社株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済するため、従業員の追加負担はありません。

②本制度の仕組み



- (a) 当社は、信託契約において予め定められた一定の要件を充足する持株会の会員を受益者として持株会信託を設定します。
- (b) 持株会信託は、借入先銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入に際しては、当社、持株会信託及び借入先銀行の三者間で補償契約を締結します。当社は当該補償契約に基づき持株会信託の借入について補償を行い、その対価として補償料を持株会信託から受け取ります。
- (c) 持株会信託は、持株会が今後の一定期間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を予め定める取得期間内に取得します。
- (d) 持株会信託は、信託期間を通じ、保有する当社株式を、原則として予め定められた一定の計画に基づき機械的かつ継続的に、持株会に対して時価で売却します。
- (e) 持株会信託は持株会への当社株式の売却により得た株式売却代金、保有株式に対する配当金等を原資として、借入の元利金返済に充当します。
- (f) 信託期間を通じ、受益者のために選任された信託管理人が、持株会信託内の当社株式の議決権行使その他の信託財産の管理の指図を行います。

(g) 上記(e)による借入金の返済後に持株会信託内に残余財産がある場合には、信託契約において予め定められた一定の要件を充足する持株会の会員を受益者として確定し、かかる受益者に対して、算出される持分割合に応じて信託財産が分配されます。

(h) 上記(e)による借入金の返済後に持株会信託に借入債務が残存する場合には、上記(b)記載の補償契約に基づき、当社が残存債務を支払います。

③従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

199,200株

④当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

持株会に加入する従業員のうち受益者要件を充足する者

(株式給付信託 (J-E S O P))

①従業員株式所有制度の概要

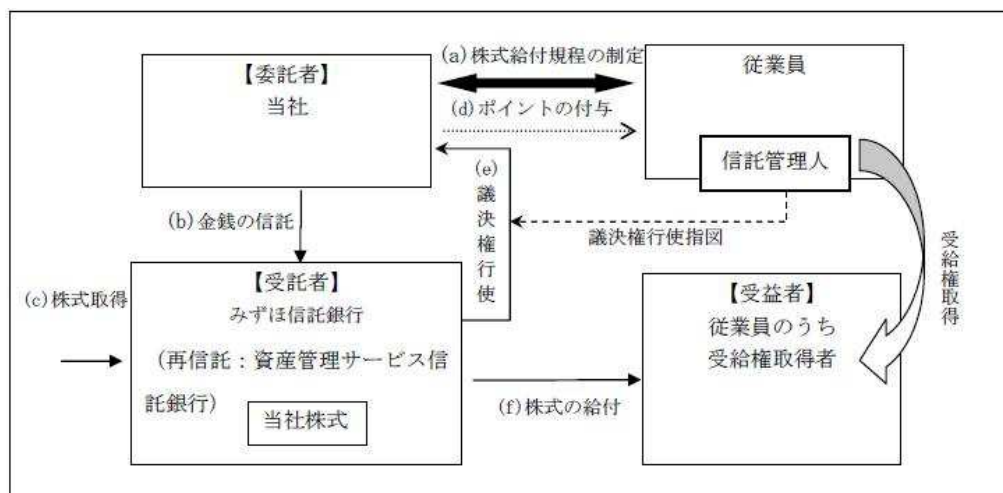
当社は、平成25年10月31日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-E S O P)」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決定いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し勤続年数等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

②本制度の仕組み



(a) 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

(b) 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行(再信託先:資産管理サービス信託銀行株式会社)(以下、「信託銀行」といいます。)に金銭を信託(他益信託)します。

(c) 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

(d) 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。

(e) 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

(f) 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

③従業員に給付する予定の株式の総数

178,900株

④当該従業員株式所有制度による受益権その権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	159	—	159	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 「第5 経理の状況」以下の自己株式数は自己株式208,355株で表示しております。これは従業員持株会信託口が所有する当社株式29,400株及び株式給付信託口が所有する当社株式178,796株を含めて自己株式として処理しているためです。

なお、従業員持株会信託口及び株式給付信託口所有の株式208,196株につきましては、自己株式等から除外して表示しております。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。今後も株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、配当の継続に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に顧客ニーズに応える製品の開発のため、製造技術の向上と製品開発体制の強化に注力し、さらには、未出店エリアへの出店等、有効な設備投資を行っていきたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、株式流動性の確保と資本効率を勘案した上で、状況に応じて実施を検討してまいります。

当社は、中間配当及び期末配当として年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であり、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成27年10月30日 取締役会決議	128,134	30
平成28年5月16日 取締役会決議 (注)	85,422	20

(注) 創立50周年を迎えたことに伴う20円の記念配当であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	1,765 ※1,788	2,360	2,430	3,100	2,832
最低（円）	1,565 ※1,430	1,498	1,850	2,137	2,278

(注) 最高・最低株価は、平成24年3月22日より東京証券取引所市場第二部、平成25年3月22日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、平成24年3月21日以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。なお、第47期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	2,630	2,600	2,588	2,574	2,542	2,562
最低（円）	2,510	2,520	2,520	2,301	2,283	2,360

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性 4 名 女性 6 名 (役員のうち女性の比率60%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		犬塚 雅大	昭和29年6月13日生	昭和53年4月 当社入社 昭和53年9月 当社美容部長 昭和56年9月 当社取締役営業部長 昭和59年9月 当社取締役副社長 昭和61年7月 当社代表取締役社長 平成17年12月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 3	733,560
代表取締役兼 執行役員社長		金子 靖代	昭和34年7月17日生	昭和55年4月 ㈱秋山愛生館 (現 ㈱スズケン) 入社 昭和59年3月 当社入社 平成12年4月 当社管理本部長 平成12年6月 当社取締役 平成14年6月 当社専務取締役 平成15年4月 当社営業本部担当 平成16年9月 当社取締役副社長 平成17年12月 当社代表取締役社長 平成25年6月 当社代表取締役兼執行役員社長 (現任)	(注) 3	73,900
常務取締役兼 執行役員	管理部担当 兼 社長室担当	諏佐 貴紀	昭和48年1月24日生	平成9年10月 ㈱ダイナック入社 平成12年8月 当社入社 平成19年6月 当社執行役員 管理本部長 平成20年6月 当社取締役 管理部担当 (現任) 平成25年6月 当社常務取締役兼執行役員 (現任) 社長室担当 (現任)	(注) 3	5,500
取締役兼 執行役員	生産部担当	三上 直子	昭和36年3月12日生	昭和58年4月 味の素㈱入社 平成19年4月 武蔵野大学客員教授 (現任) 平成22年1月 当社入社 平成23年6月 当社執行役員 生産部担当 (現任) 平成24年6月 当社取締役 平成25年6月 当社取締役兼執行役員 (現任)	(注) 3	3,000
取締役		高橋 健	昭和21年8月3日生	昭和44年4月 三井信託銀行㈱ (現 三井住友信託銀行㈱) 入社 平成4年4月 欧州三井信託銀行㈱ 取締役社長 平成8年10月 欧州三井信託銀行㈱ 取締役会長兼 三井トラストインターナショナル㈱ 取締役会長 平成10年9月 プルデンシャル三井トラスト投信㈱ 取締役営業部長 平成13年6月 新光証券㈱ (現 みずほ証券㈱) 執行役員 平成14年5月 同社常務執行役員 平成16年11月 新光証券 (香港) 有限公司取締役 兼務 平成17年6月 新光証券セキュリティーズ・ホールデ ィングス・ィンク㈱ 代表取締役社長 兼務 平成21年4月 みずほ証券㈱ シニアアドバイザー 平成21年6月 当社取締役 (現任) 平成22年5月 ジャパン・ホテル・リート・アドバイ ザーズ㈱ 取締役会長 平成26年6月 ㈱ウエストホールディングス 監査役 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		片山利雄	昭和25年1月6日生	昭和48年8月 ㈱日本染芸 (現 ㈱ニッセンホールディングス) 入社 昭和56年12月 ㈱ニッセン(現 ㈱ニッセンホールディングス) 取締役 昭和61年3月 同社常務取締役 平成11年11月 同社代表取締役専務 平成12年12月 同社代表取締役社長 平成19年6月 ㈱ニッセンホールディングス 代表取締役社長 平成23年12月 ㈱ニッセンホールディングス 代表取締役会長 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役		村松邦子	昭和33年9月1日生	昭和58年10月 日本テキサス・インスツルメンツ㈱ 入社 平成21年10月 一般社団法人経営倫理実践研究センター 主任研究員(現任) 平成22年1月 ㈱ウェルネス・システム研究所 代表取締役(現任) 平成26年1月 公益社団法人 日本プロサッカーリーグ(Jリーグ) 理事(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		乾久美子	昭和37年9月3日生	昭和60年4月 ㈱千葉銀行 入行 昭和62年10月 TDK㈱ 入社 平成4年10月 青山監査法人 (現 あらた監査法人) 入所 平成8年4月 公認会計士登録 平成17年9月 ㈱サイバー・コミュニケーションズ 入社 平成19年6月 同社執行役 コーポレート・マネジメント本部長 平成22年1月 同社執行役員 コーポレート・マネジメント本部長 平成27年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	—
監査役		大井素美	昭和52年2月27日生	平成11年4月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成14年4月 公認会計士登録 平成18年5月 大井公認会計士事務所 所長(現任) 平成25年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	100
監査役		田畑千絵	昭和50年7月19日生	平成10年4月 メリルリンチ日本証券㈱ 入社 平成21年12月 第二東京弁護士会登録 平成22年1月 隼あすか法律事務所 入所 平成27年6月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 入所(現任) 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	—
計						816,060

- (注) 1. 取締役 高橋健、片山利雄、村松邦子は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 乾久美子、監査役 大井素美及び田畑千絵は、社外監査役であります。
3. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、平成26年6月25日開催の第49期定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任いたしました。補欠査役の選任の効力

は、平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会の開始の時までとなり、また就任前に限り、監査役会の同意を得て取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとなります。補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期が満了する時までとなります。ただし、補欠監査役としての選任後4年以内に終了する最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時を超えないものとします。補欠監査役の略歴は、以下のとおりであります。なお、同氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

役名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
補欠監査役	重見 亘彦	昭和45年10月18日生	平成5年4月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入社 平成9年4月 公認会計士登録 平成22年6月 当社補欠監査役（現任） 平成23年3月 ㈱ミズホメディー監査役（現在） 平成25年4月 税理士法人重見会計 代表（現任）	—

8. コーポレート・ガバナンス向上に向けた環境整備への取り組みとして、当社は取締役 高橋健、片山利雄、村松邦子、常勤監査役 乾久美子、監査役 大井素美及び田畑千絵を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
9. 取締役を兼務しない執行役員は4名で、直販営業部 崎山一弘、菅原桂子、代理店推進課 久保田英男、管理部 中沢ひろみで構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「顧客」をはじめ「取引先」「株主」「社員」「社会」という全てのステークホルダーから信頼を得られる企業となるため、企業価値の継続的な増大を目指して、企業倫理と法令遵守を徹底するとともに、監視機能を強化し、内部統制システムやリスク管理システムを充実させることで、更なる経営の効率性・健全性・透明性の高い経営を確保することを基本方針としております。

② 企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、本書提出日現在（以下、提出日現在という）において取締役7名（うち社外取締役3名、執行役員を兼務する者3名）により迅速な意思決定ができるように構成され、経営の基本方針やその他経営に関する重要事項を決定し、月1回の定例取締役会を開催しており、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会は、経営の意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行を行う機関であると同時に、各取締役及び各執行役員の業務執行状況を監督する機関と位置付けております。なお、経営環境の変化等により迅速に対応することを目的として、取締役の任期を1年としております。また、当社では、経営の健全化、効率化及び意思決定の迅速化のため、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務する者3名を含めて7名（提出日現在）の執行役員がおります。

また、当社は、経営方針及び経営戦略等に関する審議を行うために、月1回の経営会議を開催しており、執行役員で構成されております。取締役会で審議・決議される事項のうち、特に重要なものについては、事前に経営会議においても議論を行い、審議の充実を図っております。

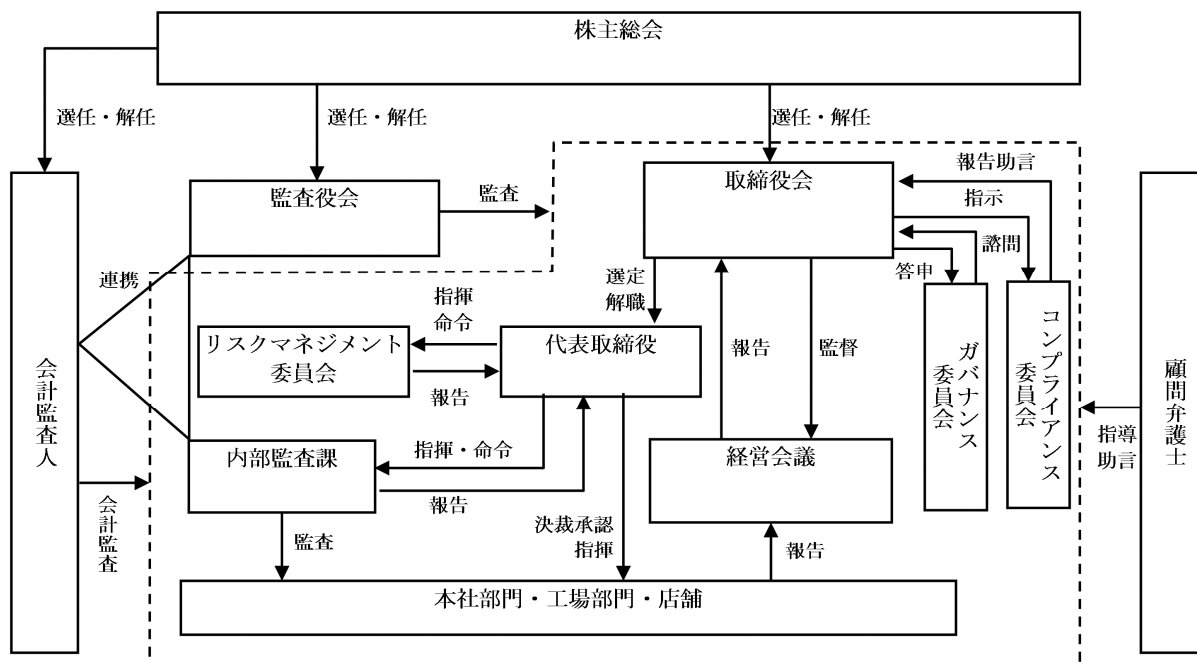
当社は、監査役制度採用会社であり、かつ監査役会設置会社であります。監査役は3名（提出日現在）で構成されており、月1回の監査役会を開催しております。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席等を通じて、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しており、更なるコーポレート・ガバナンス強化のため、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。また、法令に定める監査役の員数（3名）を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を1名選任しております。

また、取締役会の諮問機関として、過半数が社外取締役・社外監査役で構成される任意の「ガバナンス委員会」を設置し、経営陣の指名・報酬を含むガバナンス体制について審議を行うことで、より経営の透明性・公平性を確保し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目的として運用しています。

コンプライアンスについては、高い倫理観と社会的ルールの遵守のための行動指針として、「企業倫理」及び「行動規範」に基づき「コンプライアンス規程」を定め、役員及び社員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとることとし、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底しております。また、コンプライアンス体制の強化を図るために、社外取締役、外部の有識者及び専門家を加えた「コンプライアンス委員会」を設置し、月1回の委員会を開催し全社的なコンプライアンスの取り組みを横断的に統括・監視しております。

また、当社の損失の危険（リスク）については、「リスク管理規程」及び「危機に関するフローとガイドライン」を定め、個々のリスクに関しては、これに対応する組織等において継続的に監視し防止策を講じるとともに、代表取締役の諮問機関として「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社のリスクマネジメントを統括し、全社横断的に経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに的確に対処する体制になっております。

当社においては、上記の各機関を運用することで絶えずガバナンス体制の向上を図っております。今後もガバナンス体制の向上を経営課題として継続検討していきますが、現状においては、委員会設置会社に移行する特段の理由もなく、上記体制による監査役会設置会社としての現体制を基礎として、継続的なガバナンス体制の向上を図ることが適当と判断しております。



(b) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制については、公正かつ適時適切な開示と法令遵守を目的として、社内体制を構築しております。具体的には、社長直轄の内部監査課が各部門の業務遂行状況について監査を行う他、総務課・コンプライアンス課が中心となって、企業活動における遵法・倫理を確保するため、社内諸規程の整備及び教育・啓蒙活動を実施しております。

(c) 内部監査、監査役監査、会計監査の状況

当社の内部監査は、業務プロセスの適正性及び経営の妥当性、効率性を監査する目的で、社長直轄組織として、内部監査課を設置しております。内部監査課は、専任者5名（提出日現在）により、年間内部監査計画に基づき、定期的に各部門の内部監査を実施しております。監査結果は、社長及び監査役に報告されるとともに、改善指導も十分に行われております。

当社の監査役監査は、監査役が、取締役会その他重要な会議へ出席して意見を述べる他、経営全般の監査に当たっております。なお、常勤監査役乾久美子は、公認会計士としての専門的知識・経験等を有し、会計監査の実務に長年に亘り携わっていることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役大井素美は、公認会計士としての専門的知識・経験等を有し、会計監査の実務に長年に亘り携わっていることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役田畑千絵は、弁護士の資格を有しており、法務に精通し企業経営全般に関する相当程度の知見を有しております。

当社の会計監査は、会計監査業務の執行について、有限責任監査法人トーマツを起用しており、井上隆司氏及び林敬子氏が行っております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他5名であり、補助者の構成は同監査法人の監査計画に基づき決定されております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当社は、内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携として、監査役と内部監査課は、定期的に連絡会を実施し、内部監査の実施状況等を監査役に報告し意見交換を行っております。監査役と会計監査人は、監査報告会において会計監査の実施状況の報告を受け、また監査上の留意事項等について情報交換を行っております。内部監査課と会計監査人は、特に内部統制の状況等について意見交換を行い、計画的に内部監査を実施しております。

(d) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理ガイドライン」を定め、子会社に対して適切な経営管理を行っております。子会社の管理は、当該関係会社の担当部署若しくは経営企画課が主管部署となり、子会社の事業計画及び実績を把握し、関連部署と連携しながら指導、育成に努め、子会社の業務の適正性を確保しております。また、子会社が「関係会社管理ガイドライン」で定めた事項を実施する場合、主管部署と協議の上、必要に応じて当社取締役会への付議及び承認を行っております。

子会社に対する監査は、当社の「内部監査規程」に基づき、内部監査課が必要に応じ実施しております。

③ 役員の報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針は、経営内容、当該役員の職位職責等を考慮し、株主総会で決定された報酬総額の限度内において、「ガバナンス委員会」で審議され、取締役会及び監査役会にて基本報酬及び賞与の金額を決定しております。賞与におきましては、各四半期の経常利益から支給の有無を取締役会にて決定しております。また、当該報酬総額とは別枠で当社の業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的に職務執行の対価として、年額80,000千円、当社普通株式50,000株以内の範囲にてストック・オプションとして新株予約権を発行することができます。

当社の役員報酬は、平成11年6月29日開催の第34期定時株主総会にて承認された取締役報酬総額（年間400,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まず）、監査役報酬総額（年間100,000千円以内）において、役員に支払う報酬が定められております。

平成28年3月期における、当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	ストック・オ プション	賞与	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	186,887	184,243	700	—	1,944	5
社外役員	30,248	30,248	—	—	—	7

- (注) 1. 社外役員：社外取締役3名、社外監査役4名（内常勤監査役2名）
2. その他の項目は確定拠出年金制度の掛金であります。

④ 取締役の定数及び取締役選任の決議要件

当社の取締役は、15名以内とし、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結までとする旨を定款で定めております。また、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、より機動的な資本政策を図ることを可能にするため、自己株式の取得を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。なお、剰余金の配当については、毎年3月31日及び9月30日のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑦ 社外取締役及び社外監査役

提出日現在における社外取締役及び社外監査役の役割及び独立性に関する考え方は、以下のとおりです。

当社の社外取締役高橋健は、コーポレート・ガバナンスの高い見識と他の企業における役員としての経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、また、長年に亘る国内外でのビジネス経験や経営者としての幅広い見識を有しており、経営に資する提言、経営に対する客観性を鑑み、社外取締役としての監督機能及び役割を遂行できるものと考えております。当社とは、人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はなく、また同氏

は、株式会社ウエストホールディングス社外監査役を兼務しておりますが、同社と当社との間に特別な利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

当社の社外取締役片山利雄は、コーポレート・ガバナンスに関する高い見識と企業経営の経験を鑑み、社外取締役の監督機能及び役割を遂行できるものと考えております。当社とは、人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

当社の社外取締役村松邦子は、コーポレート・ガバナンスの高い見識とコンプライアンス、CSR、ダイバーシティ推進に事業会社で長年取り組まれた経験を当社の経営に反映できるものと考えております。当社とは、人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はなく、また同氏は、一般社団法人経営倫理実践研究センター主任研究員、株式会社ウェルネス・システム研究所代表取締役、公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ理事）を兼務しておりますが、これらの企業と当社との間に特別な利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

当社の社外監査役乾久美子は、公認会計士としての専門的知識・経験等を有し、会計監査の実務に長年に亘り携わっていることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を当社監査に活かし、社外監査役としての監督機能及び役割を遂行できるものと考えております。当社とは、人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外監査役として選任しております。

当社の社外監査役大井素美は、公認会計士としての専門的知識・経験等を有し、会計監査の実務に長年に亘り携わっていることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を当社監査に活かし、社外監査役としての監督機能及び役割を遂行できるものと考えております。当社株式100株を保有しておりますが、それ以外には人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。また同氏は、大井公認会計士事務所の所長を兼務しておりますが、同社と当社の間には特別な利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外監査役として選任しております。

当社の社外監査役田畑千絵は、弁護士として法務に精通し、企業経営全般に関する専門的見地を当社監査体制の強化に活かし、社外監査役としての監督機能及び役割を遂行できるものと考えております。当社とは、人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はなく、また同氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業に属しておりますが、同法人と当社の間には特別な利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外監査役として選任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について明確に定めたものではありませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会等の重要な会議へ出席して豊富な経験と幅広い識見又は専門的見地から、取締役会等の意思決定における妥当性・適正性を確保するため経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

なお、社外取締役高橋健、社外取締役片山利雄及び社外取締役村松邦子、社外監査役乾久美子、社外監査役大井素美及び田畑千絵は、上記のとおり一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は300万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑨ 株式の保有状況

当社が保有する投資株式は、純投資を目的としており、それ以外の目的で保有している銘柄はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式 (注)	—	—	—	—	—
上記以外の株式	221,660	271,077	3,549	—	164,727

(注) 非上場株式については、保有していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,500	1,600	24,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、基幹システムに係る現状調査における助言・指導業務であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し正しく財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加や会計基準等の情報収集を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,978,447	2,720,100
売掛金	1,033,718	902,551
商品及び製品	438,389	424,185
仕掛品	48,349	64,333
原材料及び貯蔵品	490,093	489,210
前払費用	109,668	110,647
繰延税金資産	207,993	172,075
その他	23,802	42,045
貸倒引当金	△180	△117
流動資産合計	5,330,283	4,925,032
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,294,495	5,391,072
減価償却累計額	△2,645,844	△2,810,511
建物（純額）	2,648,650	2,580,561
構築物	433,494	445,594
減価償却累計額	△255,574	△275,382
構築物（純額）	177,919	170,211
機械及び装置	549,649	566,492
減価償却累計額	△356,733	△390,733
機械及び装置（純額）	192,915	175,758
車両運搬具	66,331	68,038
減価償却累計額	△47,219	△54,572
車両運搬具（純額）	19,112	13,466
工具、器具及び備品	1,161,961	1,166,423
減価償却累計額	△942,076	△970,679
工具、器具及び備品（純額）	219,885	195,743
土地	1,378,554	1,378,554
建設仮勘定	486	3,750
有形固定資産合計	4,637,524	4,518,046
無形固定資産		
ソフトウェア	34,703	27,008
その他	78,964	86,201
無形固定資産合計	113,667	113,210
投資その他の資産		
投資有価証券	221,660	271,077
関係会社株式	94,587	94,587
破産更生債権等	117	9
長期前払費用	19,181	20,294
繰延税金資産	156,108	154,754
敷金及び保証金	827,620	842,376
その他	242,665	239,535
貸倒引当金	△25,107	△23,009
投資その他の資産合計	1,536,834	1,599,625
固定資産合計	6,288,026	6,230,881
資産合計	11,618,309	11,155,914

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	115,184	117,270
リース債務	3,846	3,846
未払金	796,056	752,884
未払費用	145,569	117,563
未払法人税等	198,343	141,876
前受金	3,752	3,854
ポイント引当金	443,666	381,133
資産除去債務	1,658	4,118
その他	320,758	82,652
流動負債合計	2,028,836	1,605,199
固定負債		
長期借入金	45,799	—
リース債務	6,242	2,396
株式給付引当金	84,252	147,554
資産除去債務	302,989	311,307
その他	246,635	286,809
固定負債合計	685,919	748,068
負債合計	2,714,755	2,353,268
純資産の部		
株主資本		
資本金	472,608	474,061
資本剰余金		
資本準備金	356,508	357,961
資本剰余金合計	356,508	357,961
利益剰余金		
利益準備金	37,758	37,758
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	15,376	15,040
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	8,292,362	8,098,231
利益剰余金合計	8,445,497	8,251,029
自己株式	△460,880	△405,175
株主資本合計	8,813,734	8,677,877
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83,143	117,416
評価・換算差額等合計	83,143	117,416
新株予約権	6,675	7,353
純資産合計	8,903,553	8,802,646
負債純資産合計	11,618,309	11,155,914

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	13,934,884	12,833,421
売上原価	2,884,515	2,628,828
売上総利益	11,050,368	10,204,592
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	889,268	740,241
販売手数料	446,909	415,871
役員報酬	218,126	216,435
従業員給料	4,093,984	3,964,470
従業員賞与	421,115	301,789
退職給付費用	17,097	17,097
法定福利費	637,024	623,992
販売促進費	520,799	476,972
旅費及び交通費	231,790	190,085
消耗品費	354,548	340,367
減価償却費	261,479	248,074
地代家賃	627,505	654,421
研究開発費	※4 200,090	※4 197,085
ポイント引当金繰入額	△669	△1,745
その他	1,591,582	1,584,367
販売費及び一般管理費合計	10,510,652	9,969,528
営業利益	539,715	235,063
営業外収益		
受取利息	4,186	1,872
受取配当金	5,368	3,561
受取家賃	41,351	41,052
その他	8,044	4,035
営業外収益合計	58,950	50,521
営業外費用		
支払利息	585	104
社宅等解約損	501	231
為替差損	—	377
その他	160	87
営業外費用合計	1,247	801
経常利益	597,418	284,784
特別利益		
固定資産売却益	※1 954	—
特別利益合計	954	—
特別損失		
固定資産除却損	※2 4,797	※2 9,091
減損損失	※3 6,678	※3 18,156
特別損失合計	11,475	27,248
税引前当期純利益	586,897	257,535
法人税、住民税及び事業税	203,786	130,954
法人税等調整額	80,713	22,129
法人税等合計	284,499	153,083
当期純利益	302,398	104,452

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 製品売上原価							
1. 製品期首たな卸高		239,022			352,315		
2. 当期製品製造原価		1,659,621			1,458,946		
合計		1,898,644			1,811,262		
3. 製品期末たな卸高		352,315			334,776		
4. 製品他勘定振替高	※1	280,274	1,266,054	43.9	245,792	1,230,693	46.8
II 商品売上原価							
1. 商品期首たな卸高		111,657			86,073		
2. 当期商品仕入高		230,044			175,068		
合計		341,701			261,142		
3. 商品期末たな卸高		86,073			89,408		
4. 商品他勘定振替高	※2	24,438	231,189	8.0	32,229	139,504	5.3
III サービス売上原価							
1. 従業員給料		744,477			682,308		
2. 従業員賞与		28,098			23,309		
3. 退職給付費用		2,718			2,665		
4. 法定福利費		120,589			109,986		
5. 水道光熱費		54,262			49,457		
6. 消耗品費		126,470			136,036		
7. 地代家賃		248,682			248,284		
8. 減価償却費		22,274			20,735		
9. ポイント引当金繰入額		△13,369			△60,788		
10. その他		53,066	1,387,271	48.1	46,634	1,258,630	47.9
売上原価			2,884,515	100.0		2,628,828	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)												
<p>※1 製品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>133,649千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>146,624千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>280,274千円</td> </tr> </table>	貯蔵品	133,649千円	その他	146,624千円	計	280,274千円	<p>※1 製品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>104,380千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>141,411千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>245,792千円</td> </tr> </table>	貯蔵品	104,380千円	その他	141,411千円	計	245,792千円
貯蔵品	133,649千円												
その他	146,624千円												
計	280,274千円												
貯蔵品	104,380千円												
その他	141,411千円												
計	245,792千円												
<p>※2 商品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>213千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>24,225千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24,438千円</td> </tr> </table>	貯蔵品	213千円	その他	24,225千円	計	24,438千円	<p>※2 商品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>販売促進費</td> <td>25,575千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,653千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32,229千円</td> </tr> </table>	販売促進費	25,575千円	その他	6,653千円	計	32,229千円
貯蔵品	213千円												
その他	24,225千円												
計	24,438千円												
販売促進費	25,575千円												
その他	6,653千円												
計	32,229千円												

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		1,168,913	70.9	1,019,110	68.0
II 労務費	※1	280,493	17.0	276,278	18.4
III 経費	※2	198,761	12.1	204,301	13.6
当期総製造費用		1,648,169	100.0	1,499,690	100.0
仕掛品期首たな卸高		117,256		48,349	
合計		1,765,426		1,548,040	
仕掛品期末たな卸高		48,349		64,333	
仕掛品他勘定振替高	※3	57,455		24,760	
当期製品製造原価		1,659,621		1,458,946	

(注)

前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	
※1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。		※1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。	
賃金手当等	226,353千円	賃金手当等	225,862千円
その他	54,140千円	その他	50,415千円
計	280,493千円	計	276,278千円
※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。		※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
減価償却費	71,535千円	減価償却費	73,702千円
消耗品費	50,604千円	消耗品費	52,014千円
保守料	15,750千円	保守料	20,980千円
水道光熱費	15,612千円	水道光熱費	14,499千円
その他	45,259千円	その他	43,105千円
計	198,761千円	計	204,301千円
※3 仕掛品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。		※3 仕掛品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。	
研究開発費	18,588千円	研究開発費	11,688千円
その他	38,867千円	その他	13,072千円
計	57,455千円	計	24,760千円
(原価計算の方法) 当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。		(原価計算の方法) 当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	469,425	353,325	353,325	37,758	15,738	100,000	8,331,017	8,484,514	△523,329	8,783,935
当期変動額										
新株の発行	3,183	3,183	3,183							6,367
剰余金の配当							△341,415	△341,415		△341,415
固定資産圧縮積立金の取崩					△362		362	—		—
当期純利益							302,398	302,398		302,398
自己株式の処分									62,448	62,448
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	3,183	3,183	3,183	—	△362	—	△38,654	△39,017	62,448	29,799
当期末残高	472,608	356,508	356,508	37,758	15,376	100,000	8,292,362	8,445,497	△460,880	8,813,734

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	40,388	40,388	4,480	8,828,803
当期変動額				
新株の発行				6,367
剰余金の配当				△341,415
固定資産圧縮積立金の取崩				—
当期純利益				302,398
自己株式の処分				62,448
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,754	42,754	2,195	44,950
当期変動額合計	42,754	42,754	2,195	74,749
当期末残高	83,143	83,143	6,675	8,903,553

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	472,608	356,508	356,508	37,758	15,376	100,000	8,292,362	8,445,497	△460,880	8,813,734
当期変動額										
新株の発行	1,452	1,452	1,452							2,905
剰余金の配当							△298,919	△298,919		△298,919
固定資産圧縮積立金の取崩					△336		336	—		—
当期純利益							104,452	104,452		104,452
自己株式の処分									55,704	55,704
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	1,452	1,452	1,452	—	△336	—	△194,131	△194,467	55,704	△135,857
当期末残高	474,061	357,961	357,961	37,758	15,040	100,000	8,098,231	8,251,029	△405,175	8,677,877

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	83,143	83,143	6,675	8,903,553
当期変動額				
新株の発行				2,905
剰余金の配当				△298,919
固定資産圧縮積立金の取崩				—
当期純利益				104,452
自己株式の処分				55,704
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,272	34,272	677	34,950
当期変動額合計	34,272	34,272	677	△100,906
当期末残高	117,416	117,416	7,353	8,802,646

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	586,897	257,535
減価償却費	373,694	358,690
減損損失	6,678	18,156
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△556	△161
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△16,300	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,050	—
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△14,038	△62,533
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	67,258	63,302
受取利息及び受取配当金	△9,554	△5,433
支払利息	585	104
為替差損益 (△は益)	—	377
固定資産除却損	3,789	9,091
固定資産売却損益 (△は益)	△954	—
売上債権の増減額 (△は増加)	317,096	131,167
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,214	△896
仕入債務の増減額 (△は減少)	△77,952	2,085
未払消費税等の増減額 (△は減少)	232,172	△244,901
その他	△122,704	△25,751
小計	1,339,848	500,834
利息及び配当金の受取額	11,742	6,634
利息の支払額	△587	△105
法人税等の支払額	△476,271	△194,475
営業活動によるキャッシュ・フロー	874,731	312,887
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△900,000	△1,200,000
定期預金の払戻による収入	1,001,732	1,300,000
有形固定資産の取得による支出	△355,730	△227,779
無形固定資産の取得による支出	△4,602	△13,358
投資有価証券の取得による支出	△100,000	—
投資有価証券の償還による収入	100,000	—
子会社株式の取得による支出	△94,587	—
敷金及び保証金の差入による支出	△25,733	△29,671
敷金及び保証金の回収による収入	21,121	4,485
長期前払費用の取得による支出	△8,852	△10,343
その他	427	△4,095
投資活動によるキャッシュ・フロー	△366,224	△180,764
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△94,220	△45,799
自己株式の売却による収入	62,440	55,704
配当金の支払額	△341,122	△298,780
ストックオプションの行使による収入	5,698	2,628
その他	△3,846	△3,846
財務活動によるキャッシュ・フロー	△371,050	△290,093
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△377
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	137,457	△158,347
現金及び現金同等物の期首残高	1,940,990	2,078,447
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,078,447	※ 1,920,100

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・仕掛品・原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～50年
構築物	7年～60年
機械及び装置	7年～17年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に対応する負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) ポイント引当金

商品販売時にお客様に付与したポイントの使用による無償フェイシャルサービス等の提供に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度における給付見込額を基礎として計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

（未適用の会計基準等）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（追加情報）

（従業員持株会信託型E S O P）

当社は、平成24年3月15日開催の取締役会において、当社従業員持株会を活用し、福利厚生制度の拡充を目的として「従業員持株会信託型E S O P」（以下、「本制度」）の導入を決議しております。

本制度では、当社が「シーボン従業員持株会」（以下、「持株会」）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当社株式を譲渡していく目的で日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）（以下、「従業員持株会信託口」）が、本信託の設定後4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、持株会への売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が従業員持株会信託口の債務を保証しており、総額法を適用しております。

なお、当事業年度末日に従業員持株会信託口が所有する当社株式は、総額法の適用により貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、計上額は45,746千円、株式数は29,400株であります。

（株式給付信託（J-E S O P））

当社は、平成25年10月31日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気の向上と福利厚生制度の拡充を目的として、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入すること及び本信託の設定時期、金額等の詳細について決議しております。この導入に伴い、平成25年11月13日付で資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下、「株式給付信託口」）が当社株式178,900株を取得しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し勤続年数等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

当該本信託については、総額法を適用し、当事業年度末日に株式給付信託口が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、計上額は359,201千円、株式数は178,796株であります。

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
車両運搬具	954千円	－千円
計	954	－

※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	3,130千円	4,247千円
構築物	0	－
機械及び装置	0	1,220
車両運搬具	－	7
工具、器具及び備品	509	477
原状復旧費用	1,158	3,138
計	4,797	9,091

※3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類	金額 (千円)
博多	店舗	建物他	6,678

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本単位とし、本社、工場、六本木共有施設につきましては全社資産としてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額6,678千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物6,157千円、工具、器具及び備品520千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場所	用途	種類	金額 (千円)
亀有他	店舗	建物他	18,156

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本単位とし、本社、工場、六本木共有施設につきましては全社資産としてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額18,156千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物13,270千円、工具、器具及び備品4,885千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

※4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	200,090千円	197,085千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	4,266,100	3,700	—	4,269,800
合計	4,266,100	3,700	—	4,269,800
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3, 4	284,259	—	40,104	244,155
合計	284,259	—	40,104	244,155

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,700株は、新株予約権の権利行使により新株を発行したことによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少40,104株は、従業員持株会信託口から従業員持株会へ売却したもの等でありあります。
3. 自己株式数には、当事業年度期首において、従業員持株会信託口が所有する当社株式105,200株及び株式給付信託口が所有する当社株式178,900株を含めて記載しております。
4. 自己株式数には、当事業年度末日において、従業員持株会信託口が所有する当社株式65,200株及び株式給付信託口が所有する当社株式178,796株を含めて記載しております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	6,675
合計		—	—	—	—	—	6,675

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	170,637	40	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	170,777	40	平成26年9月30日	平成26年11月28日

- (注) 1. 平成26年5月16日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金4,208千円及び株式給付信託口に対する配当金7,156千円を含めております。
2. 平成26年10月31日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金3,368千円及び株式給付信託口に対する配当金7,151千円を含めております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	170,785	40	平成27年3月31日	平成27年6月25日

- (注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金2,608千円及び株式給付信託口に対する配当金7,151千円を含めております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	4,269,800	1,500	—	4,271,300
合計	4,269,800	1,500	—	4,271,300
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3, 4	244,155	—	35,800	208,355
合計	244,155	—	35,800	208,355

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,500株は、新株予約権の権利行使により新株を発行したことによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少35,800株は、従業員持株会信託口から従業員持株会へ売却したものであります。
3. 自己株式数には、当事業年度期首において、従業員持株会信託口が所有する当社株式65,200株及び株式給付信託口が所有する当社株式178,796株を含めて記載しております。
4. 自己株式数には、当事業年度末日において、従業員持株会信託口が所有する当社株式29,400株及び株式給付信託口が所有する当社株式178,796株を含めて記載しております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度末 残高 (千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	7,353
合計		—	—	—	—	—	7,353

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	170,785	40	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	128,134	30	平成27年9月30日	平成27年11月30日

- (注) 1. 平成27年5月15日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金2,608千円及び株式給付信託口に対する配当金7,151千円を含めております。
2. 平成27年10月30日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金1,419千円及び株式給付信託口に対する配当金5,363千円を含めております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	85,422	20	平成28年3月31日	平成28年6月24日

- (注) 1. 1株当たり配当額は、創立50周年記念配当20円であります。
2. 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金588千円及び株式給付信託口に対する配当金3,575千円を含めております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	2,978,447千円	2,720,100千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△900,000	△800,000
現金及び現金同等物	2,078,447	1,920,100

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

六本木本店、工場における工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内	14,257	29,499
1年超	5,499	38,000
合計	19,756	67,499

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社売掛債権管理規程に基づき取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的の時価や発行体の財務状況を把握し、取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、主に建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、概ね1ヶ月以内の支払期日であります。未払法人税等は、全て3ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

長期借入金は、「従業員持株会信託型E S O P」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金であります。なお、長期借入金は、金利変動リスクに晒されております。

これらの営業債務及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,978,447	2,978,447	—
(2) 売掛金（※）	1,033,537	1,033,537	—
(3) 投資有価証券	221,660	221,660	—
(4) 敷金及び保証金	827,620	801,623	△25,997
資産計	5,061,267	5,035,270	△25,997
(1) 買掛金	115,184	115,184	—
(2) 未払金	796,056	796,056	—
(3) 未払法人税等	198,343	198,343	—
(4) 長期借入金	45,799	45,799	—
負債計	1,155,384	1,155,384	—

(※) 売掛金に対応している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,720,100	2,720,100	—
(2) 売掛金（※）	902,433	902,433	—
(3) 投資有価証券	271,077	271,077	—
(4) 敷金及び保証金	842,376	836,209	△6,167
資産計	4,735,988	4,729,821	△6,167
(1) 買掛金	117,270	117,270	—
(2) 未払金	752,884	752,884	—
(3) 未払法人税等	141,876	141,876	—
負債計	1,012,030	1,012,030	—

（※）売掛金に対応している貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、合理的に見積りした敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は、短期間で市場金利を反映する変動金利であることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成27年3月31日）	当事業年度 （平成28年3月31日）
関係会社株式	94,587	94,587

関係会社株式については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	2,978,447
売掛金	1,033,537
合計	4,011,985

敷金及び保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	2,720,100
売掛金	902,433
合計	3,622,534

敷金及び保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

長期借入金は、「1. 金融商品の状況に関する事項」に記載したとおりの借入であり、返済予定額については、従業員持株会が信託口から当社株式を購入する際の株価等により変動いたします。よって、返済予定額を合理的に見積ることが困難なため、返済予定額は記載しておりません。

（有価証券関係）

1. 子会社株式

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額94,587千円、前事業年度の貸借対照表計上額94,587千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	221,660	106,350	115,310
	小計	221,660	106,350	115,310
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		221,660	106,350	115,310

当事業年度（平成28年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	271,077	106,350	164,727
	小計	271,077	106,350	164,727
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		271,077	106,350	164,727

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付費用 (千円)	24,507	24,646
確定拠出年金掛金 (千円)	24,507	24,646

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費	2,865	955

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名、当社従業員 28名	取締役 4名、当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 37,400株	普通株式 30,000株
付与日	平成22年7月30日	平成25年7月31日
権利確定条件	付与日 (平成22年7月30日) 以降、権利確定日 (平成24年7月30日) まで継続して勤務していること。	付与日 (平成25年7月31日) 以降、権利確定日 (平成27年7月31日) まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成22年7月30日 至平成24年7月30日	自平成25年7月31日 至平成27年7月31日
権利行使期間	自平成24年7月31日 至平成31年7月30日	自平成27年8月1日 至平成34年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	30,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	30,000
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	10,500	—
権利確定	—	30,000
権利行使	900	600
失効	—	—
未行使残	9,600	29,400

②単価情報

	平成22年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,540	2,070
行使時平均株価 (円)	2,706	2,706
付与日における公正な評価単価 (円)	181	191

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	17,485千円	13,798千円
未払事業所税	3,948	3,641
未払賞与	34,561	26,101
未払費用	4,595	6,386
未払退職金	—	208
ポイント引当金	146,853	117,617
資産除去債務	548	1,271
減損損失	—	3,050
繰延税金資産 (流動) 合計	207,993	172,075
繰延税金資産 (固定)		
一括償却資産	13,117	11,019
減損損失	51,043	50,500
減価償却限度超過額	14,857	14,332
貸倒引当金	8,136	7,081
会員権評価損	7,054	5,817
投資有価証券評価損	6,947	3,449
未払退職金	25,395	23,523
資産除去債務	97,986	95,322
株式給付引当金	27,247	45,181
関係会社株式	679	643
小計	252,466	256,871
評価性引当額	△28,586	△22,453
繰延税金資産 (固定) 合計	223,879	234,418
繰延税金負債 (固定)		
固定資産圧縮積立金	△7,737	△6,890
その他有価証券評価差額金	△32,167	△47,311
資産除去債務に対応する除去費用	△27,866	△25,462
繰延税金負債 (固定) 合計	△67,770	△79,663
繰延税金資産 (固定) の純額	156,108	154,754
繰延税金資産の純額	364,102	326,829

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.5	15.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.1
住民税均等割	3.7	8.4
評価性引当額	0.1	△0.6
研究開発費等の特別控除	△4.4	△4.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.0	7.2
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.5	59.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は15,996千円減少し、法人税等調整額が18,530千円、その他有価証券評価差額金が2,533千円、それぞれ増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

直営店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等及び六本木本店、パビリオン及び工場他の建設リサイクル法等に定める分別処分費用等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

直営店舗は、使用見込期間を建物の耐用年数(15年)と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(主に1.744%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

六本木本店、パビリオン及び工場他の建設リサイクル法等に定める分別処分費用等は、使用見込期間を建物の耐用年数(主に50年)と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(主に2.585%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	297,775千円	304,647千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,348	8,515
時の経過による調整額	4,524	4,380
資産除去債務の履行による減少額	—	2,117
期末残高	304,647	315,426

(賃貸等不動産関係)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
賃貸等不動産については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
賃貸等不動産については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項 目	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり純資産額	2,210.05円	2,164.76円
1株当たり当期純利益金額	75.51円	25.83円
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益金額	75.35円	25.76円

（注） 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	302,398	104,452
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	302,398	104,452
期中平均株式数（株）	4,004,941	4,044,578
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	8,120	10,146
（うち新株予約権（株））	(8,120)	(10,146)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

- （注） 1. 従業員持株会信託口が所有する当社株式（前事業年度末65,200株、当事業年度末29,400株）については、貸借対照表において自己株式として処理していることから、普通株式の期中平均株式数は当該株式の数（前事業年度84,350株、当事業年度47,189株）を控除して算定しております。
2. 株式給付信託口が所有する当社株式（前事業年度末178,796株、当事業年度末178,796株）については、貸借対照表において自己株式として処理していることから、普通株式の期中平均株式数は当該株式の数（前事業年度178,820株、当事業年度178,796株）を控除して算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,294,495	144,104	47,526 (13,270)	5,391,072	2,810,511	194,460	2,580,561
構築物	433,494	12,100	—	445,594	275,382	19,808	170,211
機械及び装置	549,649	25,392	8,548	566,492	390,733	41,328	175,758
車両運搬具	66,331	2,050	342	68,038	54,572	7,688	13,466
工具、器具及び備品	1,161,961	51,555	47,093 (4,885)	1,166,423	970,679	70,333	195,743
土地	1,378,554	—	—	1,378,554	—	—	1,378,554
建設仮勘定	486	3,750	486	3,750	—	—	3,750
有形固定資産計	8,884,971	238,951	103,997 (18,156)	9,019,925	4,501,879	333,618	4,518,046
無形固定資産							
ソフトウェア	252,901	7,496	—	260,398	233,389	15,191	27,008
その他	80,517	7,300	—	87,817	1,615	62	86,201
無形固定資産計	333,419	14,796	—	348,215	235,005	15,253	113,210
長期前払費用	43,337	10,343	9,161	44,520	24,226	9,230	20,294

- (注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、店舗新設、移設及び改装工事による増加(76,301千円)、生産施設改修工事による増加(51,457千円)であります。
2. 機械及び装置の当期増加額の主なものは、生産設備強化による増加(23,542千円)であります。
3. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、店舗新設、移設及び改装工事による増加(40,685千円)、生産施設による増加(6,784千円)であります。
4. 建物の当期減少額の主なものは、店舗移設及び改装工事による減少(17,769千円)、生産施設改修工事による減少(14,532千円)であります。
5. 工具、器具及び備品の当期減少額の主なものは、店舗移設及び改装工事による減少(21,396千円)、生産施設の減少(13,084千円)であります。
6. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務 (注) 1	3,846	3,846	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) (注) 2	45,799	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) (注) 1, 3	6,242	2,396	—	平成29年
その他有利子負債	—	—	—	—
合 計	55,888	6,242	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) は、従業員持株会信託型E S O P導入に伴うものであり、当期中に全額返済しております。

3. リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,396	—	—	—

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注) 1	25,288	126	2,107	180	23,126
ポイント引当金 (注) 2	443,666	381,133	—	443,666	381,133
株式給付引当金 (注) 2	84,252	147,554	—	84,252	147,554

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額 (その他) は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. ポイント引当金及び株式給付引当金の当期減少額 (その他) は、洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a. 現金及び預金

区分		金額 (千円)
現金		22,621
預金の種類	当座預金	1,220,858
	普通預金	670,614
	定期預金	800,000
	その他	6,005
小計		2,697,479
合計		2,720,100

b. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三井住友カード(株)	212,167
(株)ジェーシービー	192,019
三菱UFJニコス(株)	122,577
(株)オリエントコーポレーション	119,379
(株)クレディセゾン	46,074
その他	210,333
合計	902,551

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ 366
1,033,718	13,857,535	13,988,703	902,551	93.9	25.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c. 商品及び製品

区分	金額（千円）
商品	
メイク品	27,815
化粧品雑貨・美容関係器具類	28,085
食品	29,461
その他	4,047
小計	89,408
製品	
スキンケア	
ベーシック	135,921
スペシャル	168,839
メイクアップ	10,280
その他	19,735
小計	334,776
合計	424,185

（注）上記区分ベーシック及びスペシャルの品目構成は、以下のとおりです。

 ベーシック：洗顔料・クレンジング・化粧水・乳液等の基礎化粧品

 スペシャル：美容液・クリーム・パック等の化粧品

d. 仕掛品

区分	金額（千円）
スキンケア	
ベーシック	10,015
スペシャル	50,220
メイクアップ	538
その他	3,559
合計	64,333

（注）上記区分ベーシック及びスペシャルの品目構成は、以下のとおりです。

 ベーシック：洗顔料・クレンジング・化粧水・乳液等の基礎化粧品

 スペシャル：美容液・クリーム・パック等の化粧品

e. 原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
原料	53,225
資材	
ボトル	68,400
パッケージ	33,821
キャップ	26,719
チューブ	26,718
その他	100,758
小計	309,643
貯蔵品	
販売促進用製品等類	105,008
消耗品類	74,558
小計	179,567
合計	489,210

f. 敷金及び保証金

区分	金額（千円）
直営店舗敷金	831,707
社員寮敷金	6,125
その他	4,542
合計	842,376

② 負債の部

a. 買掛金

相手先	金額（千円）
興亜硝子(株)	24,365
(株)ハタ	13,458
トーイン(株)	12,003
岩瀬コスファ(株)	11,018
日光ケミカルズ(株)	5,374
その他	51,049
合計	117,270

b. 未払金

区分	金額 (千円)
給料手当	424,209
法定福利費	57,570
設備関係	8,847
その他	262,257
合計	752,884

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,135,830	6,241,791	9,603,134	12,833,421
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額(△) (千円)	△82,310	△55,662	142,714	257,535
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	△68,354	△61,552	59,177	104,452
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△16.96	△15.26	14.65	25.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△16.96	1.68	29.81	11.15

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り (注) 1	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.cbon.co.jp/company/
株主に対する特典	株主優待制度 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有の株主に対し、一律に年一回、自社製品を贈呈する。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款にて定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増請求をする権利

2. 平成25年11月28日付で、株主名簿管理人を次の通り変更いたしました。なお、特別口座の口座管理機関については、変更はありません。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月11日関東財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出

（第51期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月23日

株式会社 シーボン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 隆司	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 敬子	印
--------------------	-------	------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーボンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーボンの平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シーボンの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社シーボンが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。